

第5回

「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」 シンポジウム

震災5年目の [まちびらき]

と き・2016年2月20日(土)

ところ・高知商工会館4階 [光の間]



公益社団法人 高知県自治研究センター

震災5年目の[まちびらき]

気になる言葉がある。被災地から届く[まちびらき]という言葉である。復興の兆しの中、各地でこの言葉や、この言葉に関するイベントの様子が報じられている。

これは、[被災地]という段階を乗り越え、新しい[まち]へと再生していることの証であろうし、復興を加速化させるための内外への意思表示でもあるようだ。

しかしながら、再生の道を歩むその[まち]が、そこで暮らす人びとの望む[まち]として生まれ変わろうとしているのか、が高知には見えてこない。

被災前にできることを進める[事前復興]という考え方を踏まえ、私たちは大きな被害を受けた、地域を、暮らしをどのように再生するのか、その糸口を考える場としたい。



岩手県宮古市田老地区「三王団地」への移転状況 2016/1/29

【日時】 2016年 2月20日(土) 【入場無料】

13:00~16:40

【場所】 高知商工会館 4階 [光の間]

◎ 事前申し込みは不要です。どなたでもご参加ください。

— タイムスケジュール —

- 13:00～13:05(5分) 開会行事
13:05～13:35(30分) 報告① テーマ「被災地からのメッセージ」
松本 勇毅 さん
13:35～14:15(40分) 報告② テーマ「宮古市の復興状況」
高峯 聡一郎 さん
14:15～14:55(40分) 報告③ テーマ「津波防災のまち田老」
山崎 正幸 さん
14:55～15:05(10分) 休憩～設営
15:05～16:35(90分) パネルディスカッション
○パネラー
松本 勇毅 さん、高峯 聡一郎 さん、山崎 正幸 さん
坂本 茂雄 さん(高知市下知地区減災連絡会 事務局長)
○コーディネーター(調整中)
16:35～16:40(5分) 閉会行事
16:40 終了



松本 勇毅(まつもと ゆうき) さん

株式会社たろう観光ホテル 代表取締役
1956年宮古市(旧田老町)生まれ。
1972年から父が旅館業をはじめ、1986年から自身も旅館経営にあたる。
明治三陸津波で1,859人の犠牲者が出るなか、わずか36人の生き残りの1人であった曾祖父から津波の危険性を教えられ育つ。
東日本大震災時は自社ホテルで津波に遭遇するも上階へ避難し、一命をとりとめる。
同ホテルは市に提供され、震災遺構として保存することとなった。
移転新築されたホテル経営の傍ら、自身の経験を踏まえ、津波から逃げることの大切さを訴える活動をしている。



高峯 聡一郎(たかみね そういちろう) さん

宮古市都市整備部長
1976年生まれ。
富山県立富山高等学校卒業 東京農工大学農学部卒業
民間企業勤務を経て、2010年国土交通省入省。
震災時は都市局市街地整備課にて復興業務を担当し、2013年より現職。
宮古市の復興事業を統括。
東日本大震災による津波被害からの復興まちづくり検証委員会委員。



山崎 正幸(やまざき まさゆき) さん

宮古市危機管理監危機管理課 主査
1965年生まれ。
岩手県立宮古高等学校卒業
1986年旧田老町役場(合併後宮古市役所)入庁。
合併を含め、通算12年間防災を担当。震災時は農業課で畜産を担当していたが、勤務場所が田老総合事務所だったため、2011年6月20日の異動まで田老地区で災害対応を担当。以降現職となり、震災を踏まえての防災体制の見直しや防災士の養成など地域防災力の向上に努めている。
(日本防災士会岩手県支部事務局長)



第5回「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」シンポジウム

震災5年目の「まちびらき」

2016年2月20日(土) 13:00～16:40

高知商工会館4階 [光の間]

(司会)

皆さん、こんにちは。大変お足元が悪い中、しかも今日は防災関連のイベントが各所で行われている中、このシンポジウムにお運びいただきまして大変ありがとうございます。

ただいまから第5回の「3.11東日本大震災から高知は学ぶ」シンポジウムを開催していきたいと思えます。

本日の全体の進行を担当させていただきます、高知県自治研究センターの石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3.11から間もなく5年になろうとしています。私ども高知県自治研究センターでは、毎年1回この時期に連続シンポジウムを開催しておりまして、今回で第5回目になります。一昨年あたりから「事前復興」ということをテーマにして、いつか来るであろう南海トラフ大地震に向けて事前復興ということで、災害が来るんだけども、それをスムーズに復旧・復興させる、そういったことを今から考えておくべきではないかということ、テーマに開催をしてきています。

今回につきましては、震災5年目の「まちびらき」というテーマで考え合いたいと思っているところです。この「まちびらき」という言葉が被災地の各所から聞こえてくるようになりました。ただ、この言葉は確かに新しい「まち」へと再生をしている、そういう意味ではあるかと思うんですが、その「まち」がそこで暮らす人々の望むような「まち」として生まれ変わろうとしているのかどうかということは、私たち高知には分からない。

ですから、今日はこの後三人の方から報告をいただきますけども、被災地の状況を報告いただいて、その後パネルディスカッションを合わせながら考え合う、そういったスケジュールにしてまいりたいと思えます。

それでは、早速第1部のお三人の方からの報告をいただきたいと思えますけども、それぞれ順番に登壇をしていただきます。まずお一人目は、宮古市田老地区の「たろう観光ホテル」の社長であります、松本勇毅さんです。松本社長、前のほうへお願いいたします。

田老町という名前を聞いたことが皆さんおありかもしれませんが、現在は合併して宮古市に編入されておりますが、吉村昭さんの小説の中にも、田老の被害ということが出てきます。それほど明治、昭和、そして平成と、大きな津波の被害



に遭われてきた、そういった町でもあります。ただ、先ほど松本社長とも話をしておりましたが、そういった災害に遭ってきているにもかかわらず、やはり海岸に漁師の方は戻って、またそこで漁業を始める。そういった町でもあるということですし、あるいは観光地として日本で初めての国民宿舎であるとか、そういったものも田老町から始まっていたというふうな、そういった地域でもあるということです。松本社長から30分「被災地からのメッセージ」ということで、この後お話をいただきます。

冒頭にDVDが流れます。皆さんにお願いがあります。最初の4分間はカメラも含めて撮影はどうかお控えをいただきたいと思います。

それでは、松本社長よろしくお願いたします。

「被災地からのメッセージ」

株式会社たろう観光ホテル 代表取締役 松本 勇毅 氏

「たろう観光ホテル」の松本と申します。

私のできることは、まちづくりとか何とかというよりも、人間がこの津波で死んでしまうことのないように、一生に一度しかない、一度あるかどうか分からないような津波で命を失わないようにしてもらいたいということのお願いで来ております。

私、昭和31年生まれですけども、自分の家は昭和8年の津波で流されて、前あった被災した場所から500メートルくらい山のほうに入ったところに、さらに5メートルくらい高くして家を建てました。命はそのときはなくならなかったのですが、財産はすべて流され、一生懸命働いてきて全部なくなったということで、奥のほうに家を建てないと安心できないということがあったんだと思います。

そして、昭和47年に旅館を始めることになるのですが、ちょうど45年に岩手国体があり、道路などが整備され、それで観光のお客さんが来たり、田老は民宿がすごく発達していて20軒くらいはあったかと思います。そこで旅館を47年に始めるのですが、自分の元いた場所は避難の場所として取って置いてありました。地震があったり、避難が必要なときは、そこに避難するようにしていました。

その後、昭和61年に「たろう観光ホテル」を父親と2人で始めるのですが、そのときも前あった津波が届かない500メートルくらい先のところには社宅をつくり、いつでも逃げられるようにしていました。だから必ず、逃げることに逃げ場所を確保しておくというようなところだったと思います。

私が育ったときには防潮堤ができていて、防潮堤とともに育ってきたわけですが、防潮堤がひとつのよりどころになっていました。昭和61年にホテルをつくる時も、第2防潮堤ができあがっていたために、その内側に建てても大丈夫だなということで、ひとつのよりどころとして、その場所にホテルをつくったということになります。

あとは逃げることに場所を考えていたのですが、ホテルの宿泊客のことも営業を始めると考えな



ければならなかったのですが、昭和、十勝沖地震のときに120人くらいのお客さんを泊めていて、そのときに大津波警報が出るのですが、そのときに1回裏山に逃がして、その後に避難所に逃がすことになって、翌日の6時前くらいに解除になるのですが、それを1回経験してるので、人数が満杯でなければ、ある程度避難のやり方はできるなどは思っていて、そのときに到達までの時間次第で逃げる場所を裏山にするのか、それとも避難所にするのか、もっと遠くの避難所にするのかと

いう3段階くらいに考えていました。最悪、すごく時間かかるようだったり大きかったりすれば、「グリーンピア田老」という施設があるのですが、そっちにお願いして、そっちに避難しようかなとは頭ではいつも考えて準備していました。

今回、当日は1階のロビーのところにいたのですが、お客さんと話していたときに地震が来て、停電になりました。情報がとれなくなったのですが、「必ず防災無線は流れるな」と思って、それを聞くために建物の外に出ました。そのときはもう防災無線が流れていて、内容は、「大津波警報が発令されました。予想の津波の高さは3メートル以上」ということだったので、「地震の割には大したことないな」とは思ったのですが、大津波警報が出ているので、うちの地区では、必ず逃げるといふことで、中にいて放送が聞こえなかった人たちに、逃げるように話をして逃げてもらった。

私は、3メートルというのが頭にあったので、来る時間も分からなかったのですが、30分ぐらいは余裕があるのではないかな、昔から30分ぐらいで来るよと言われていたので、根拠はないですが、ゆっくりしてでも必ず逃げればいくらかの気持ちでいたので、みんなを逃がした後に、パイプからお湯も出たりしていたので、元栓を止めて、後片付けをして、時計を見たらもう30分ぐらい経ってたんですね。それで、「もう津波来てもいいころだなあ、何してたのかなあ」と思って、急いで6階の部屋に上がって行きました。6階の部屋から海を見たら、もう港には3メートルの津波がたまっていたということで、そのビデオを今から見てもらいたいと思います。

このビデオは、本当は現地で見てもらいたいということで、持ち出しはしてなかったのですが、特別に持ってきました。なので、映像は見るだけにしてもらいたいと思います。ホテルの6階から私が撮ってます。

(映像を流す)

手前の真ん中のところにあるのが防潮堤です。2階の屋根の高さぐらいの防潮堤があって、港がもう3メートルくらいまで埋まったということです。それは、建物の下にもう水が入ってきているのとか、岸壁に灯台がありますが、灯台の上しか残ってなかったということで、この津波は放送どおり3メートルくらいだったんで、間もなく引いて行って入ってくるの繰り返しかなと思って、引いていく前に撮っておこうと思いました。

なぜ撮ろうとしたかという、奥尻とかスマトラとかの津波の後に、田老に視察に来る人たちが多かったんで、その人たちに説明する資料として撮るくせがついていたということです。

ちょうど真ん中から津波が入ってきてます。

続いて、ほかの方が撮ったものがあるので、それも紹介します。

(別の映像を流す)

津波直後の映像です。

これはホテルの6階から撮っているのですが、さきほどの撮影を止めてから4分後になります。4分後にはもう防潮堤もなくなっていたし、ホテル側の橋もみんななくなってます。

ビデオは以上です。この防災の設備が整った田老のまちで、逃げる時間も40分ぐらいあったのですが、亡くなった人たちが180人くらいいます。本来であれば0でもよかったのかなと思っています。助かった人たちというのは、家族の中でその津波の恐ろしさを伝えてきてました。今回のように情報が入らないこともあるし、間違っただ情報が流れることもあるし、でも、ほとんどの人が逃げて助かっているというのは、情報で判断することではなくて、逃げる習慣とか、自分の身内が亡くならないために、津波の怖さを一生懸命伝えてきたところから助かったんだと思います。

津波で亡くなった人たちは、逃げなかつたり、戻つたり、逃げるのが遅かつたりしているのですが、その人たちは、津波の恐ろしさというところが伝わってなかつたのかなと思ってまして、津波の恐ろしさを伝えて、逃げてもらうことで命が助かるのかなと思います。

誰でも津波が恐ろしいとか、逃げれば助かるということは知っているのですが、そこで行動に出るかどうかのところだと思います。そこはこの怖さを伝えるところではないかと思っていて、それには何が必要かと思ったときに、現場や、現地の震災遺構や、ビデオを通すなど、現地のものを通して伝えていくことが一番相手に伝わることではないかなと思っています。それには震災遺構とかが必ず後に必要になってくるのではないのでしょうか。

経験していない人が伝えたりという時代が来たときに、遺構があることでその怖さなどを伝えていけるのではないかと思っています。津波で死にたくないと思わせるとか、逃げるという行動をとってもらいたい。そのためにビデオや震災遺構を役立ててもらいたいと思っています。

(司会)

松本さん、大変ありがとうございました。

非常にショッキングな冒頭の映像だったというふうに思います。

それでは、もうお二人に報告をしていただきます。お二人とも宮古市役所の職員の方ですが、ただ、行政ではありながら、この後報告いただく高峯さんは都市整備の観点から、そして3人目の山崎さんは危機管理の立場から、それぞれご報告をいただきたいと思います。

申し遅れましたが、お三人の報告に対して質問があろうかと思しますので、今日の資料の中に質問票を入れてあります。質問のある方はそれに記入をいただいて、第2部との間に若干休憩時間を挟みますので、その休憩時間のときに事務局が回収に回り、第2部のパネルディスカッションの中でその質問に対して質疑応答をしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、お二人目のご報告として、宮古市都市整備部長、高峯聡一郎さんよろしくお願ひいたします。

「宮古市の復興状況」

宮古市都市整備部長 高峯 聡一郎 氏

皆様、こんにちは。岩手県宮古市都市整備部の部長をしています、高峯聡一郎と申します。

私自身、実は岩手県の宮古市で被災をしているわけではありません。国土交通省に勤めていました、震災時は、そこの震災対応の部署で2年間勤めた後に宮古市に出向という形で来まして、復興のお手伝いをさせていただいています。

出身は富山県でして、高知県とか岩手県でいうと、真反対の日本海側から来た人間ですけども、こういった形で宮古市の復興にお手伝いさせていただいていること、非常にやりがいを持って仕事をしているところです。

それでは、私から少し説明をさせていただきたいと思います。

東日本大震災からの宮古市の復興事業の状況報告をさせていただきたいと思います。こちらに写っている画面ですが、これは宮古市の庁舎から撮った写真になります。宮古市の庁舎前に閉伊川という川が宮古湾のほうに流れていますが、津波は発生した後にその閉伊川を遡上してきまして、6メートルの防潮堤、河川に沿った形で堤防がありますが、その堤防を乗り越えた瞬間の写真になります。この6メートルという高さですが、チリ津波にはほぼほぼ対応した形での堤防になっていましたが、今般の東日本大震災ではその堤防をも軽々と乗り越え、このように津波が襲ってきたということになります。

非常に黒い色の津波が襲っているのがよく分かると思いますが、これは市街地部の近くの河口からの波でして、ヘドロ等を含んでいるもので、こうした真っ黒い津波になるのですが、この津波の映像が、地震が発生してその後にテレビなどで状況が放送される中で、比較的被災地の中でも北側にあり津波の到達が早かったということもありまして、全国の皆様がこの画像をいち早く目にするといった状況になっているというのが、世界に発信されたということになっています。

本日の資料ですが、お手元に3部冊の「田老物語」という冊子を配らせていただきました。こ

らの冊子、11月22日に田老の復興事業のめどが立ったということで、田老の町民の皆様とか、宮古市の、特に被災された方々にお配りした資料です。本日スライドに流す資料は、この中から抜粋したものが多く、こちらをめくりながら、私の話を聞いていただければと思います。

私からは、5点についてお話をしようと思っておりますが、まず講演の前に、岩手県というのが非常に遠いところにあり、少し親近感を持っていただきたいなと思いますので、岩手県と高知県のゆかりについてお話をさせていただきたいと思



その後「宮古市ってこういうところなんだよ」というお話をした後に、本編である復興事業について、その後、特に田老地区の復興事業について、最後に本日のテーマでもある事前復興。ただ、事前復興という形がどこまで私のほうでお話しできるか分からないので、少し言葉を柔らかくし

て、「震災の前にこういったことが準備できるのではないのでしょうか」ということをお話ししようと思います。

これは宮古市のマスコットの「サーモンくん」と「みやこちゃん」というキャラクターですが、このキャラクターは宮古市の名産がサケになっていますので、そのサケをモチーフにしたマスコットです。一応、ゆるキャラグランプリで、今年は180位でした。低いのか高いのかよく分からないのですが、岩手県の中では何とか1位を獲得したということでした。

では、ちょっと高知県と岩手県のゆかりについてお話しします。画像がちょっと粗いですが、この方どなたかと申しますと石川啄木です。「一握の砂」という歌集が非常に有名な石川啄木ですが、高知の駅前にこういった碑があるのは皆さんご存じですよ。非常に有名な3名の方の銅像が立っています。ホームセンター側のひっそりと脇のほうに「石川啄木のお父さんの終焉の地」という碑があります。石川啄木のお父さん、「一禎」という方ですが、この方ももちろん生まれは岩手県の盛岡市ですが、亡くなられたのが高知駅の公舎の官舎内ということで、こういった碑が残されています。

なぜ啄木のお父さんが高知県で亡くなられたかということ、一禎さんが職を失った後、啄木のお姉さんを頼って各地を転々としていて、そのお姉さんの旦那さんが当時の国鉄職員で、高知県に赴任している間にお父様が亡くなられたので、こちらに終焉の地という碑があるということで、何か不思議な縁を感じます。

また、啄木本人ですけども、晩年、「幸徳秋水」に非常に傾倒したということもありまして、石川啄木が不思議な縁ですが、高知県にもゆかりのあるということになってます。

続いて、坂本龍馬ですが、坂本龍馬は19歳当時に、剣術修行のために上京しています。北辰一刀流の桶町千葉道場、道場主が千葉定吉ということで、この千葉定吉というのが北辰一刀流の創始者の千葉周作の弟さんです。この千葉周作が岩手県陸前高田市の生誕だそうです。実は諸説があって、気仙沼だという話もありますが、我々岩手県から来ているものですから、陸前高田ということを手張らせていただきたいと思うんですけども、この陸前高田で「千葉周作顕彰少年剣道錬成大会」というのを毎年開いていました。

陸前高田も、津波で大きな被害を受けた土地で、残念ながら震災の後に3年間ほどこういった剣道大会の中断を余儀なくされましたが、今、ちょっと名前が長いですが、「復興興豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会」として再開しています。非常に大きな被害を受けた中で、少年剣士たちが大き



な声を出して気合を出して剣道をやっているという姿は、地元の方にとっても非常に勇気づけられることですし、こちらの写真にあるとおり、もしかしたら坂本龍馬はこういう感じで稽古していたのかなと思うと、坂本龍馬の姿を被災地でも思い浮かべることができるという意味では、非常に高知県ともゆかりの深い剣道大会なのかなと思います。

こちらに写っている方は、北辰一刀流玄武館の方々が演舞しているときの写真です。非常にピンと張り詰めた、凛とした空気感の中で演舞をしていただきました。

もう少しだけ親近感を持っていただきたいなと思います。この画像が四国ですけども、四国の面積が18,800平方キロメートルということで、これは同一縮尺です。ちょうどこの赤色の線で囲ったのが岩手県ですが、大きさが15,280平方キロメートルということで、四国と岩手県というのはほぼ同じぐらいの大きさであり、非常に大きい県が岩手県です。その中でも宮古市というのが1,259平方キロメートル。この大きさがどれくらいかと申しますと、四万十町と四万十市の面積を足した面積にほぼ等しい面積、それくらい大きい市が宮古市なんだよということをご理解いただきたいと思いました。

さて、その宮古市ですが、どこにあるかと申しますと、この岩手県の中でも沿岸の中央に位置しているのが宮古市です。本州でいうと最東端、面積は先ほど申し上げたとおりですが、人口は56,000人です。高齢化率が35%ということで、高齢化の進行が全国よりも早く進んでいるという土地柄です。三陸沖の非常に恵まれた海産物、あと電子部品が集積してしまっていて、面積が1,259平方キロメートルなんですけど、実際には90%が森林です。なので、木材、木製品が名産品ということになってます。

その中で、宮古市の庁舎があるのが沿岸部のほうでして、こちらの沿岸部のほうに行こうと思えますと、高知空港から空路で10時間、陸路を使うと、新幹線等で14時間かかるという、高知県と宮古市は非常に遠い間柄にあるんですが、14時間、10時間という、羽田空港からだとパリとかロンドンとかミュンヘンまで行ける時間なので、東京から海外に行くのと同じぐらいの時間のところに、我々が住んでいるということです。距離にすると1,000キロメートルぐらい離れてます。

被害状況について少しご説明したいと思います。東日本大震災の被害状況、すごくつらい状況というのは松本社長からのVTRでご覧になったとおりです。詳しいデータなどは、この後山崎さん

がお話しされると思うので、私からは概略だけ説明させていただこうと思います。

震度は5強でした。最大の津波の高さが8.5メートル以上、確認されたところで8.5メートル。遡上高、津波が来た後、地形に沿ってせり上がった高さが最高で40.5メートルということで、これが東日本大震災で確認された遡上高では最も高い高さとなっております。津波の浸水域が10平方キロメー



トル。地域自体が非常に大きいので10平方キロメートルという0.1%にも満たない大きさですが、市街地が沿岸部に集積しているということもあり、建物用地や幹線交通用地で考えると、21%が浸水したということになります。人的被害については、宮古市全体で517名、建物の全壊・半壊を合わせますと約9,000棟、避難された方は最大時で8,900人弱ということになってます。津波がこのように押し寄せてきて、沿岸部が大きく被災したのが宮古市でした。

我々はこのように大きな被害を受けたので、津波からの復旧・復興を考えていかななくてはいけなかったのですが、一口に復旧・復興といってもその概念は若干異なります。今までもシンポジウムの中でそのようなお話をされた方がいるかもしれませんが、「復旧」というのは、壊れたり傷んだりした物を以前の状態に戻すことを「復旧」といいます。一方、「復興」というのは一旦衰えたものが再び元の盛んな状態に戻ること、また盛んにすることを「復興」といいます。

したがって、宮古市では復興というのが元の状態になるのではなくて、さらに宮古市の発展につながるような状態になるように復興計画等を策定していきました。その工程については後ほど説明をしたいと思います。

この復興に非常に大きな役割を果たしている国の組織が「復興庁」という組織になります。三陸沿岸の我々には、復興庁というのは非常に身近な存在ですけども、四国や高知にいる方は復興庁といってもどういった仕事をしているのかなと思われるかもしれません。

この復興庁は、復興事業を実施するための組織として設置された組織です。主に復興に関する国の施策の企画・調整及び実施、また地方公共団体の一元的な窓口と支援を行っています。

この復興庁というのは、東日本大震災で時限的に設けられた省庁ですが、そのもとになったのが関東大震災であるとか、第2次世界大戦後の震災復興、そのときに設けられた復興院という組織がありました、それがモデルになっているという話です。

その復興庁から、一元的に我々に配分されて、我々の復興の財源となっているのが復興交付金というお金です。この復興交付金、復興特法に基づき、東日本大震災により著しい被害を受けた地域における復興地域づくりに必要な事業を一括化し、1つの事業計画の提出により地方公共団体へ交付する制度となっております。

こういうふうに話をすると、少し難しい感じがしますが、端的に申しますと、例えば海岸とか、例えば道路であってもその管理者というのは、この中に行政の方がいるとよくご存じだと思いますが、国が管理しているものであったり、県が管理しているものであったり、農林水産省が持っているものであったり、国土交通省が持っているものであったり、環境省が所轄しているものであったり、いろいろとその管理は多岐にわたっていますが、そういった一つひとつ被害を受けたものを、市が各省庁と相談・調整しながら復旧・復興していくというのは非常に大変な作業になります。そこで復興庁はその窓口となって、国土交通省の相談であっても、農林水産省の相談であっても、一元的に受けてくれているというのが復興庁の組織です。

この復興交付金のもう一つの大きな特徴というのが、自治体の負担が限りなく抑えられているということです。実際、この自治体の負担が非常に抑えられているというのが、いいことなのか悪いことなのかというところで議論が起こっているのは私もよく存じ上げているところですが、本日はその是非をお話する場ではないので、こういった制度だよということだけをご理解いただきたいと思います。

宮古市全体で行っている復興事業というのは、特にまちづくりに関係するものと、こちらのほうに上げている事業になります。これは市が行っている事業なので、これ以外にも国が行っている国道の建設事業であるとか、県が行っている防潮堤の事業があります。

市の行っている事業ですと、防災集団移転促進事業という事業が5事業、土地区画整理事業というのが2事業で、漁業集落防災機能強化事業が7事業、津波復興拠点整備事業が2事業。災害公営住宅、被災された方でなかなか土地を買って家を建てるということができないという方に公営住宅を供給する事業ですが、こちらが766戸という事業の規模になっています。

この中で、いま災害公営住宅ですと、743戸が今年度中に完成する予定になっていまして、残り23戸というのが、「今もって家を建てようか、それとも身内の方に身を寄せようか、それとも災害公営住宅に住もうか」と悩んでいる方が、実はまだいます。そういった方々向けに、23戸今後追加してつくりたいと、いま市では計画しているところです。

それ以外の防災集団移転促進事業や漁業集落事業については、すべてその事業の中で住宅を建てていただくところまで、事業が進んでいるところです。土地区画整理事業については、田老のほうの工事がほぼ終わっているところ。あともう1個、鉾ヶ崎地区というところで行っている事業ですが、こちらでも来年度工事が終わるという予定になっています。

本日はこれから田老のお話を詳しくさせていただきたいと思っておりますので、田老地区で行われている防災集団移転促進事業と土地区画整理事業について、どのような事業なのかというのをご説明したいと思います。

防災集団移転促進事業というのは、災害が発生した地域または災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居を高台等へ集団移転するため、住宅団地の整備等を行う事業となっております。

今こちらに「移転促進区域」と書かれた区域がありますが、イメージとすれば、ここの区域が津波を受けて被災し住宅等が流された区域です。ここにもう一度住宅を建てるということになる、再度津波が来たときにまた住宅が流されてしまうということが起きかねないので、移転促進区域の土地を自治体が購入し、その購入した金額を被災された方にお支払いし、自治体は住宅団地を造成します。その造成した住宅の宅地を被災された方はそのお金を使って購入するなり、もしくは借地としてその土地を借り、その上に住宅を建てていただくという事業になっています。住宅を建てるにあたって、その住宅ローンを組んだときの利子とか、引っ越し費用等の補助が出るという仕組みになっています。

続いて、「土地区画整理事業」ですが、高知県の中でも土地区画整理事業が幾つか行われていると思っておりますが、どういう事業なのかピンとこない方もいるかもしれませんが、土地区画整理事業とは地権者の皆様に土地の一部を提供してもらい、道路、公園等の公共用地を確保するとともに、土地の移転や再配置により公共施設の整備・改善や宅地の利用増進を図る事業になっています。

つまり、非常にいびつな形の土地を持っている方がいるとします。この方の土地の前が細街路であるとして、細かい道路、狭隘道路といいます。そういった道路のところだと、例えば、この場所に震災とか津波、災害が起きたときに、ここから逃げるのも大変です。そういったときに、真っ直ぐの道路にすることによって、この土地の安全性であるとか、この土地の価値を高めようというのが土地区画整理事業です。

しかし、細い道路を太い道路にしようと思うと土地が必要になる。したがって、いびつな土地を成形することによって、余った分の土地をご提供していただき、その土地を集約して道路にしよう、公園にしようというのが土地区画整理事業です。

そうすると、土地を提供してくださった方は、ただ土地を提供していただくだけのようになりますが、実際には、道路が太くなり、土地が成形になるので、その方の土地自体の価値は向上します。したがって、その方自体の資産には影響が及ばないというのがこの事業の仕組みになっています。

この防災集団移転促進事業と土地区画整理事業を活用して、田老では先ほどの VTR にあったように、非常に大きな被害を受けたんですが、そこからのハード面、まず復興のまちづくりを行ったというところなんです。

田老という土地は、もともと1896年の明治三陸津波、このときにも2,000名弱の方が亡くなっています。その後、昭和8年、1933年の昭和三陸地震でも、町は一度ならず二度大きな壊滅的な被害を受けてます。その後復興し、震災前をご覧のように非常に多くの住宅が建っている土地でしたが、こちらのほうには国道45号が町の中心部を走り、第1線堤、先ほど VTR に映っていた堤防が第1線堤です。第1線堤と第2線堤を整備し、これが10メートルの高さです。この10メートルの高さの防潮堤を配備し、「津波防災のまち」として皆様が暮らしていました。なお、これが松本社長が前経営されていたホテルでした。

この非常に大きな防潮堤で、その強大さから「万里の長城」と言われていた非常に大きな構造物でしたが、地震発生から約50分後、津波が襲って防潮堤を越波しました。いま青で示したぐらいの面積が津波によって浸水をしました。

震災後は、先ほどの VTR に映っていたのはまだ瓦礫が残っていた VTR ですが、こちらは瓦礫を既に撤去した後です。多くの住宅が流されている。例えばたろう観光ホテルとか、RC 造の堅固な建物以外はすべて流されているというのがよく分かると思います。

このように大きな被災をした田老をどのように復興するのかと考えるときには、この後に来る津波が一体どういうものなのかということを考える、そのための基準というものがようになります。よく言われているのが津波のレベル。レベル1、発生頻度の高い津波、数十年から百数十年間に1回来る津波。L2津波、最大クラスの津波、これが一般的に言われる津波のレベルの基準です。

先ほど写真で出ていた昭和三陸津波というのが、田老でいうレベル1。明治三陸津波、昭和三陸津波と40年足らずの間に来た2回の津波です。そして、東日本大震災の津波というのが最大クラスの津波、L2津波ということになります。



田老のまちづくりの基本的な考え方としては、防潮堤はXの形をしていましたが、もともとは、このXの交点部分が1つの防潮堤しかないのと同じ状態になっているので、ここを海側に渡して、国道と第2線堤の防潮堤と第1線堤の防潮堤が平行に走る形の防潮堤の建設という形を県のほうでしていくことになりました。

また、防潮堤の高さはもともと10メートルでしたが、第1線堤のほうは14.7メートルという高さにかさ上げをすることにしました。この14.7メートルの1線堤、10メートルの第2線堤、この二重の防潮堤で防ぐことができるのが昭和三陸津波までの被害です。昭和三陸津波までの被害の大きさですと、この第2線堤の手前で津波は止まりますが、もしレベル2津波、東日本大震災と同じ規模の津波が襲うと、残念ながら市街地のほうにまで津波は来てしまうというのが、津波シミュレーションの結果で分かっておりました。

そこで、多くの方々がまだ浸水する地域に住まざるを得ないということにならないように、こちらの緑で囲ってある山を切り開き、新しい高台団地を防災集団移転促進事業を活用して造成することとしました。また、国道45号を若干山側に移すことにしました。この山側に移した国道45号をかさ上げすることによって、東日本大震災と同じ津波が来ても、黄色の部分に再度整備する市街地に津波が浸水しない。そうすることによって、再度東日本大震災と同じ津波が来ても、どなたも生命を落とすことのないまちづくり、これを田老の復興まちづくりの基本として整備を進めていくことになりました。

ただ、ここでどうしても申し上げておかななくてはいけないのが、このようにハード面を整備したとしても津波が来たら必ず逃げなくてはいけないということなので、避難の意識とハード整備をもって、どなたも亡くならないまちづくりというのを田老は目指していくということになりました。

現在の状況です。緑色のエリアには新しい町ができあがりました。黄色のエリアの町も宅地の整備がほぼ完了しているところですし、国道45号ももう既に付け替え工事が終わっているところす。

ただ、第1線堤はまだ14.7メートルの高さで、整備は終わっていません。第2線堤のほうは若干田老の町が地盤沈下しましたが、10メートルの高さで整備が終わっています。

このような田老の復興まちづくりですが、このような整備をするにあたっては、地域住民の皆様との話し合いのもとで事業を進めてきたという経緯があります。そこまでの工程について少し説明をさせていただきたいと思います。

まず3月11日に被災した後、宮古市のほうで「震災復興基本指針」というものを決めました。こちらのほうでは復興に向けた



基本的な考え方を定めました。市民生活の安定と再建を図ること、安全で快適な生活環境の実現を図ること、その後4カ月間を要して、地域住民の方21名の代表の方と協議会を設け、宮古市復興計画を定めました。

その中では、復興に向けた3つの柱を定めました。「すまいと暮らしの再建」、「産業・経済復興」、そして「安全な地域づくり」です。この3つの柱の中には、「5つの重点プロジェクト」というものを設けました。

その重点プロジェクトというのが、「すまいの再建支援プロジェクト」。こちらが被災された方々に義援金等を配る事業です。「みなとまち産業支援事業」、被災された商業者・水産業者の方々に支援金を配ったり、インフラの整備を整える事業です。また「森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト」というのもやっています。このプロジェクトは、被災した後に宮古市が大規模な停電に見舞われたので、地元で太陽光発電等を活用して、震災でも停電しないまちづくりをいま目指しています。また、「防災のまち協働プロジェクト」と、「災害の記憶伝承プロジェクト」というのを行っています。災害の記憶伝承プロジェクトですと、先ほどの松本社長のプレゼンテーションの最後に、被災したままの形のたろう観光ホテルの写真が映ったと思いますが、あの被災を受けた建物は、今後宮古市で管理をし、あのままの形を来た方に見ていただくという、保存・整備を行っていくことになっています。

そのように定めた復興計画に基づいて、復興まちづくり案の検討というのを地元の方々と行いました。田老ですとその当時、先ほど被災したエリアの中に住まわれていた700世帯から600世帯の方にアンケートをお配りして、「どのように復興したいですか」、「どのようなまちづくりを目指したいですか」ということをアンケート調査をいただきました。

そのアンケート調査の結果を回収して、田老の皆様と一緒にどのようなまちづくりをしていきたいですかということを、検討会として行っております。21名の委員の方と一緒に7回にわたって行いました。ただ、7回という回数を行ったのは被災の度合いが大きかった田老地区でして、宮古市のほかの地区では4回という形になってます。

この7回の検討会の後に、皆様のもとで素案しました「復興の提言書」を市長に提出しまして、宮古市としてはこのような冊子で、「地区復興まちづくり計画」というものを策定してます。

この地区復興まちづくり計画の中で定めた考え方に従って、市では先ほどのように防災集団移転促進事業や土地区画整備事業を使って街並みを整えていったというのが、田老における復興までの道のりということになってます。

そのように事業を決定した後も事業を進めていくにあたっては、段階的に住民説明会を繰り返し



行ってきました。まちづくりの方向性の説明を住民の皆様説明する機会であるとか、先ほど説明したように、「土地区画整理事業はこういう事業だよ」、「防災集団移転促進事業はこのような事業だよ」というのを繰り返し説明してきました。また、「道路はこのようになります」、「防潮堤は14.7メートルになります」というような話、公共公益施設の計画案の説明も行ってます。

土地区画整理事業というのは、一度土地を預かって工事をを行い、皆様に土地を返すという事業です。今年度末ですけれども、田老にお住いの皆様には、すべての皆様に土地をお返しするところまで事業が進んできました。その手続きのことを「換地処分」といいます。ただ、一口に事業といっても、その中には何百人という方がかかわっています。宮古市では、そういった方々、一人ひとり個別に相談も受けながら、事業を進めてきたというところなんです。

ただ、総論としては皆様の合意を得て、各論として個別で皆様に賛同いただきながら事業を進めてきましたが、多くの方には賛同いただいています、中には事業について多くの疑問を持った方がいるのも、事実です。そういった方々にも繰り返し説明をしながら、事業を進めてきました。

その結果、田老の高台では多くの住宅、今60戸余りの建設が始まっています。また、もともとの市街地、今も市街地ですけれども、そちらのほうでも住宅や商店の建築が始まっています。また、もともと被災して、国道から海側というのは先ほど申し上げたとおり、もう一度津波が来ると再度浸水してしまうエリアなので、「災害危険区域」という区域設定をして、建物は建ててもいいのですが、そこに住んではいけませんよという区域に市が設定しています。その中では住居等が建てられないので、宮古市では野球場を建設して、またその横には道の駅を建設して、賑わいの拠点として創出していこうという事業を今行っているところなんです。

そのように事業を進めて、本日のテーマでもあります「まちびらき」というのを11月22日に行いました。その日が田老地区の「鮭・あわびまつり」というお祭りと同日に開催したので、約1万人の方に来ていただいて、新しいまちの門出を皆様で迎えることができたという記念式典です。右側の写真にありますが、その日は高木復興大臣をはじめ政務三役に来ていただいて、サクラの植樹をしていただきました。

ただ、この記念式典ですが、我々「お祝い」という言葉を使わずに開催いたしました。よく「祝



何々竣工式」などというのをご覧になると思うんですけども、いまだに900名余りの方が、応急仮設住宅に住んでいるというのが宮古市の実態です。また、すべての住宅が建ったわけではない、田老の復興が成し遂げられたわけではない、そういうふうにと考えると、「祝まちびらき記念式」という言葉をまだまだ使う段階ではないだろうという

ことで、この「まちびらき記念式典」は、あくまで一つの区切りとして、ここまでの事業を支援してくださった方には、そのご支援に対して感謝を申し上げ、地域住民の皆様と一緒に新しいまちに向かって再スタートを切りましょう、という記念式典でした。

さて、このように田老で経験したことをもとに、少し震災前にできることということで、事前復興に関するお話を最後にさせていただきたいと思います。

まず、震災前に準備することの重要性として復興まちづくり事業、先ほどの土地区画整理事業であるとか、防災集団移転促進事業を実施する際、最も地域住民の方々の力を要するのは、先ほどもお示しした復興計画や事業計画の立案の段階です。事前に情報をしっかり共有し、計画を立案する準備をしておくことによって、一刻も早く被災したまちの復興に向けた事業を実施することができるのではないかと考えています。

そのために重要なことは何かといいますと、情報の取得、事前に情報をいかに我々が知っておくかということが非常に重要であると思います。

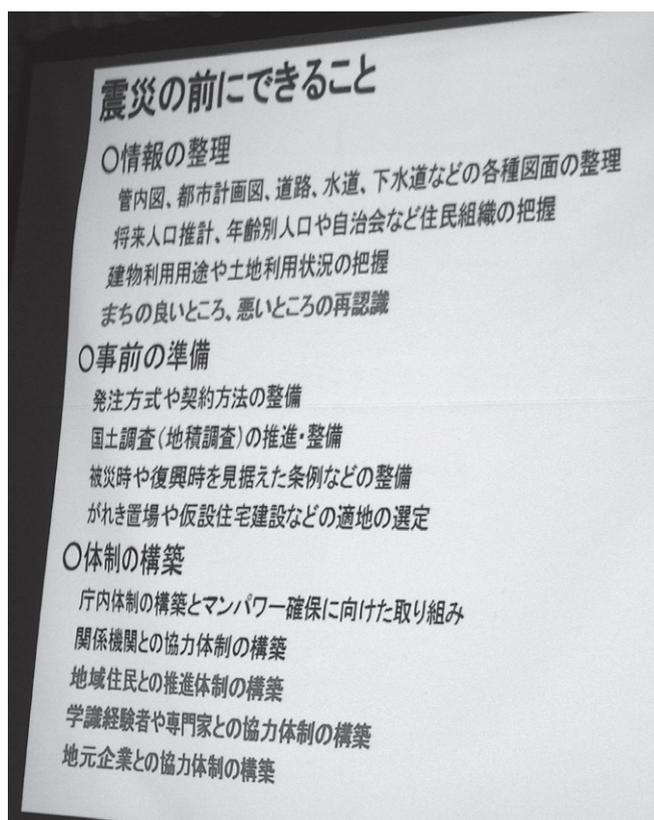
まず、どのようなレベルの震災が来るのかというのを理解しておくのは、それは防災の観点からも当然必要な形ですが、「どのように復興をしていこうという手続きが考えられているのか」ということも、住民の皆様と一緒に情報共有を図っていくことが非常に重要ではないかと考えています。

高知県でも、震災復興都市計画指針というのが、ホームページ上でも見ることができると思いますが、その中に「模擬訓練」という言葉が出てくると思います。この模擬訓練というのは、東京とか、徳島県の美波町でも試験的に行われていましたが、復興まちづくりをどのようにしていきますかというワークショップであるとか、そのまちづくりプランニングというのを模擬的に皆様に経験していただくということじゃないかと、私は理解しています。

そういったことが実際にやるかどうかというのは各自自治体やそこに住まわれている皆様の判断だと思いますが、私としてはまずはそういったことにも興味を持っていただくというのが非常に重要なのではないかと考えています。

また、「南海大震災誌」というのがあり、昔の言葉調で書かれているので非常に読みづらい文章ですが、ホームページ上でも見ることができます。こういったもので、昭和21年のときはどういった津波で、どういった被害があったのか、そのときにどういった支援がなされたのかということを知っておくのも非常に重要なのではないかと考えています。

「地域の連携」というのを1つ上げさせていただきました。やはり防災・減災対策の実施が非常



に重要ですし、復興まちづくりへの理解や準備というのが、まずは震災が起きた後に、皆様にどういった形で加わっていただくのかというのを考えるうえで非常に重要になると思います。

また、そういったことをもし実施する際には、コミュニティの単位でしっかり行っていくことが重要ですし、復興まちづくりとなったときのそのビジョンをどういうふうにするのか、その目的共有をしっかり図っておくというのが重要になると思います。

復興への協力体制というのは、自治体だけがリードしてできるものではないと考えています。防災という面も考えると、自分でまずは逃げるの「自助」、そして例えば防潮堤であるとか、道路であるとか、そういった公共施設が守ってくれる「公助」、そしてお互いが助け合う「共助」、この3つが組み合わさって初めて「防災及び復興への協力体制」というのができ上がっていくのではないかと思います。

特に、南海トラフ大地震がもし実際に想定される巨大規模で起きたときというのは、非常に多くの方が被災されます。例えば、新潟で中越地震というのがありましたが、あれは、新潟県と群馬県にわたるエリアで地震が発生しました。我々、東日本大震災というのは三陸沿岸地域全般に発生しました。一口に同じ地震といっても、そのときに被災を受ける方の人数というのはやはり違います。お互いに非常に大きな地震でしたが、やはりどうしても数字として違う。東日本大震災のときに被災した人数を考えると、大体国民が140名当たりで一人の方を支えるぐらいの形になると思います。

南海トラフ大地震のときには3,200万人の方が被災するというデータが出ていたと思います。我々の日本の人口が今1億2,000万人だと考えるならば、南海トラフ大地震で被災された方々を支える方も必然的に中越地震や東日本大震災のときに比べると少なくなっている。そのように考えると自助という観念がいかに大切なのかというのは、数字上からも明らかではないかと思います。

私、国の復興まちづくり検証委員会の委員をやってみて、いま国のほうでも復興まちづくりを事前に考えるにあたってのガイダンスというのを想定しているところです。その中で出てきている幾つかの項目というのをここで挙げさせていただきましたが、土地やインフラに関する情報の整理というのは事前に必ずやっておかなくてははいけない。また、住民組織がどのようにいま動いているのかということも把握しておかなければいけない。建物用途、土地利用についての把握、これも重要ですが、ぜひ一般住民の方と情報共有していただきたいと思うのが、自分たちが住んでいるまちのどういったところがいいところなのか、悪いところなのかということをやぜひ再認識していただきたいと思います。

まちのいいところを伸ばしていく、まちの悪いところを直していく、そういったことが震災後に合わせて行うことによって、やはり復興というものが成り立つのではないかと思います。

また、これは行政側の立場からの話になりますが、契約方式や契約方法の整備や国土調査の推進等が非常に重要になります。条例の整備とか、あと大量の瓦礫が発生するのでその置き場をどこにするのか。仮設住宅をもし建築する際は、それをどこに設定するのかということも重要になります。特に発注方式というのが、一般の住宅でもそうかもしれませんが、基本設計、詳細設計、発注して建築という形になりますが、その手順を踏んでいるとどうしても建築までの道りが長くなってしまふ。まちづくりの計画が終わって、実際に事業を発注する段階になっては、設計や建築も一度にできる発注方式というのがないのか、ということをしっかり学んでおくということも自治体の職員にとっては重要なのではないかと思います。

最後に、体制の構築ということですが、宮古市では約90名の派遣職員の方に今も来ていただいて、さらに20名弱の任期付職員の方に来ていただいて、事業を何とかやっているところです。事業規模が平時の倍以上のスケールになりますので、現有勢力の自治体職員だけではとても間に合うものではありません。

ただ、被災を受けたから急に人に来てほしいというのも、こ

れもなかなかできない話なので、平時から、例えば姉妹都市であるとか、例えば防災協定であるとか、そういったことを自治体レベルのみならず、住民の皆様と一緒にお互いに協力体制を築いておく。もし姉妹都市が被災を受けるようなことがあれば喜んで協力するし、もし我々が被災したら喜んで協力していただくという関係性を事前に結んでおくことが大切です。

もちろんそういった市内外の協力体制も必要ですが、やはり地域住民の方々の関係構築が最も重要です。その中で1つ非常に宮古市で助かったことが、学識経験者の方とのつながりでした。やはりどうしてもこれはしょうがない話なのかもしれませんが、まちづくりを考えていくと、誰かと誰かがどこかで角を突き合わせてしまう場面というのが必ず出てきます。これは非常に悲しい話ですが、実態としてそういう場面が必ず出てくるというのは想定されます。

そういったときに、その地元について理解を深めていただいている学識経験者の方、大学の教授であるとかまちづくりの専門家であるとか、そういった方々とのパイプを持っておくことによって、地元との合意形成、こういったものがスムーズに進んでいくということが考えられます。そういうことも考えますと、学識経験者の方に、普段皆様がよくやっているシンポジウムなどに来ていただいて、「いま我々の町ではこういうことを考えてるんだよ」ということを共有しておくというのは、非常に重要なことなのではないかと思えます。

最後に、今まで多くの震災を我が国は経験してきましたが、関東大震災のときは非常に大きな火災で多くの方が亡くなられた。被服廠といったところでは、何万人という方が火災で亡くなられたという被害が発生しています。

阪神大震災では、地震そのものにより圧死された方が大勢いました。また、けが人の方も大勢いたというのが、阪神淡路大震災の大きな特徴であると思えます。

また、東日本大震災では、皆さんご覧になったとおり津波が襲いました。津波の一番大きな特徴は、やはり津波が来たところと津波が来ていないところで、明暗がはっきりするということだと思います。助かった方、けが人の人数というのは、やはり阪神淡路大震災のほうが非常に多くいました。東日本大震災で起きた津波というのは、地震による災害とはまた違う被災であったということです。

このように、もし今後高知県を襲う災害があるのであれば、どういった災害であるかということをしっかり想像しておくということが重要であると思えます。その中で、地元の方々といろいろと



話し合いをし、対策をどのように想像するのか。この2つの想像というのが、今後事前復興を考えるにあたって非常に重要なことではないかと考えます。

宮古市の経験からではありましたが、稚拙ながら私のほうから説明をさせていただきました。

(司会)

高峯さん、ありがとうございました。事前復興を考えるにあたっての大変貴重なアドバイスを含めてお話をいただきました。大変ありがとうございました。

それでは報告の3人目です。同じく宮古市役所の危機管理課の山崎正幸さん、「津波防災のまち田老」ということをお願いいたします。お手元の資料をご活用ください。よろしく申し上げます。

「津波防災のまち田老」

宮古市危機管理監危機管理課 主査 山崎 正幸 氏

ご紹介いただきました宮古市役所危機管理監危機管理課、山崎と申します。よろしくお願ひします。

私は、市町村合併前の田老町の出身です。そして、市町村合併の2年前に防災担当をしていました。2年間防災担当をして、市町村合併後にそのまま防災を担当し、震災の年はたまたま農業課で畜産担当をしていました。たった1年だけですが、そこを除いてずっと10年ぐらい防災を担当しているということです。

その田老町役場時代に防災担当をしてから防災関係の勉強を始めたというか、田老の防災の歴史がいろいろあり、防潮堤が有名だとかありますが、担当して説明する立場になったときに初めて勉強し直しました。

そのころ防災士資格を取りました。防災士資格というのはその頃始まりましたが、防災士資格を取ったその講習会は、岩手県盛岡市で開催されましたが、東京都副知事の青山やすしさんが講師でした。

その青山先生が講演の場で、1年に1回は盛岡に来るという話をされていました。「何でかな」と思いましたが、後藤新平の墓参りをするとということだったそうです。後藤新平は関東大震災後の帝都復興院総裁です。今の東京をつくった人でもあります。東京都の職員から見れば神様みたいな存在だということで、毎年後藤新平の墓を訪れるということでした。

防災士講習のときにその話を聞いて、それから関東大震災の本を読むようになりました。そうしたら、先ほどから話に出てます吉村昭さんという作家の方の本が、関東大震災の本と昭和の三陸大津波の本が並んで売ってました。読み比べると、同じような中身なんですけど、そのとき人々が起こした行動とか、「あっ、これなんだな」と思いました。そこで、防災というのはハードの話もあるかもしれませんが、人の行動の話なんだというふうに思いました。



そういうことで、防災を担当してからいろんなことを学びながら、田老の防災の歴史についても改めて見つめ直し、たくさんの疑問点がありましたので、一つひとつあちこち図書館へ行ったりして調べたわけです。

それから震災のとき、私は農業課の職員と言いましたが、農業課の勤めている場所が田老の庁舎でした。田老町役場の庁舎、いま田老総務事務所ということになってはいますが、その3階が農業課の職場ですので、震災は、私は田老で迎えたことになります。自分の家も大規模半壊ということで、建物自体は残っ

ていて今も住んでいますが、津波の被害を受けています。

それからその当時、私は田老第一中学校のPTA会長もしており、翌日が祝賀会でした。震災の翌日が卒業式で、卒業式が終わったら先生と謝恩会をやるということで、その謝恩会の会場が「たろう観光ホテル」でした。「たろう観光ホテル」には2件の祝賀会が予定されてましたから、仕込みとかそういう準備をされていたのではないかと思います、そういう中で震災が起きたということです。

今日の私の話ですが、非常に資料が多くなっています。宮古市によく視察に来られる方々に説明しているのが、その資料のうちの70%です。あとは私が用意したのですが、大きく分けて、「震災の状況」という20～30ページの資料。その後が「対策と取組」というのが20ページぐらいあります。3つ目に「避難所運営の課題」というのがあり、最後に「津波防災のまち」というタイトルで4つ目の資料を付け加えております。この「津波防災のまち」というところが、今日のテーマに当たるのではと思います。

この資料は、宮古市でいま防災士養成講座に取り組んでいて、その防災士養成講座のときに使っている資料を加えて持ってきました。ちなみに私、日本防災士会の岩手県支部の事務局長をします。そういう立場から資料を作っています。

宮古市役所から見た津波がこれからすぐ来るぞというときの写真ですね。特徴的なのはお風呂が溢れるように津波が来ているということです。津波というのは、場所によって、地形によって、振る舞いが違うということ。松本社長の映像にあった津波は田老の津波です。これは宮古の津波。お風呂が溢れるように来る津波と、田老地区を襲ったのは波頭が立ってパッとぶつかってくる津波です。勢いが全く違うところです。こういうところを注意していただきたいと思います。

宮古市役所の周辺を襲った津波は、防潮堤の高さをだんだん超えていきます。その後に残ったのは瓦礫です。道路はもともと何もない平らな場所ですから、波が入って来て流れる場所にもなるということです。そうすると瓦礫がそこに重なるということです。そうすると道路は使えないので、片付けるまでの間は行き来ができない。物資も人の交通も途絶えるということになります。これをいち早く片付けることが津波対策の最初の対策になりますが、そうかといって、ここにはまだ行方不明者がいるかもしれないという厳しい状況の中での道路啓開活動になります。

次に紹介したい場所が、鉾ヶ崎地区という場所です。その場





所の話をする前に、大体こんな場所です。先ほどの写真は市役所。閉伊川があって、閉伊川を津波が遡上してきたので、津波が溢れるような津波になりました。湾の奥側にいけば、また津波は姿を変えます。鉾ヶ崎地区を特出ししてるのは、ここには防潮堤がなかったということです。これからつくられるということが決定された時期で、まだ防潮堤のないころ。そこを襲った津波というのはご覧のとおりです。この写真は津波が襲ってくるときの写真、これは引いていくときの写真です。引き潮の被害があるということをご覧いただきたいと思います。津波は押し寄せてくる津波だけではなく、引きの津波の被害というのもすごく大きいんだというところなんです。

岸壁が見えますが、岸壁の高さがすごい高さになっています。このあと海の底が見えていきますので、陸地に入った津波は滝のように岸壁から落ちていきます。そこに家屋がどんどん海に流れ込んでいくというようなことが起きます。

これは田老の津波です。先ほど見た映像と同じです。海の向こう側に波が盛り上がっている様子です。その盛り上がった波が、今度は波頭を立てるという状態になります。そして、防潮堤にぶつかって来たときにあちこちに反射していき複雑な動きをします。これが防潮堤を乗り越え始めると、滝のように防潮堤を流れ下り、下ったところには大きな池のような状態で土が

掘れていきます。

その後、翌日の朝ぐらいの写真ですが、防潮堤の中に一晩ぐらい、波が漂っていました。それが翌日の朝には引いていったということです。しかし、場所によってはまだ水がある状態でもありました。この海水がいつなくなるのかというのは、私も分かりませんでした。

事前に作っていた津波シミュレーションのアニメーションです。これは田老町時代に作ったもので、明治29年の津波がいま再来したらどうなるかというものです。これは消防団が水・樋門を閉鎖する活動の危険性を言おうとして、防潮堤の門をあえて開けたままにしているものです。防潮堤の門を閉め切れなかもしれないときに、これは田老町の住民に対して説明した資料ですので、「こういうことが起きたときに取り残されて、まだ避難していないとかっていう状況だと、あなたたちのお父さんである消防団、消防団員はいつまでも門を閉める活動を頑張らなきゃいけないんだ。だから、門を閉めることを諦めて消防団員を避難させてほしい。避難できるかどうか、その決断できるかどうかというのは、皆さんが避難していることだ」、「みんな避難していれば、消防団員は門を閉めることができなかつたとしても、その現場を離れて自分たちも避難することができるんだ」ということを言いたくて、このシミュレーションの映像を作りました。

もう一度、地震から大体30分後には津波が押し寄せるといいます。あちこちぶつかった津波が乗り越えてきます。明治29年の津波が、もし今の状態で押し寄せたらというシミュレーションです。こういうことを田老町時代ですが、住民に、いろんなイベントを通じて説明をして、きっちり

避難するように、「防潮堤があるから安心なんだじゃないですよ」ということです。

そして、人間が自然の姿を変えるわけですね。防潮堤をつくるとか港をつくるとかというのは、自然の形に人間が手を加えるわけです。そうすると災害の起こり方は変わるから、昔のような津波は来ないんだということで、新しく防潮堤をつくったことによって内側に海水がたまる。洪水被害が発生して、そこにもし取り残されていた人がいたとしても、我々は助けることができないということを言っています。なので、きっちり避難してくださいという話をしています。平成16年から17年ぐらいにこういった活動をしています。

この映像と同時にもう1つ作ったのが、防潮堤がもしなかったらという映像。これは昭和8年の津波を再現するものですが、防潮堤のデータを消して、今の陸地の地盤を変えています。そうすると、昭和8年に襲った津波を記憶している人には、あのときの津波だというふうに分かるということです。昭和8年の津波を経験している人はもう大分少なくなりましたので、伝承するためにこれを作っています。防潮堤がある場合とない場合で何が違うのかというところですよ。

34分、35分、地震発生から。海水が引いていきました。津波が押し寄せてきます。港にはぶつかって、港の地形は生かしていますので、これはいきます。そして防潮堤がないので、素通りしていきます。これが第1波目の津波です。この津波が引いていき、さらに2波目が押し寄せてくる。第1波が抜けていかないうちに2波目が来ますので、海水の量が増えるということで、2波目のほうがより深く浸水するということです。そして、その10分後にはこの海水はなくなります。これを何回も何回も繰り返すのが防潮堤のない場合の津波です。

そうすると、この水に濡れた区域に建っていた家屋は、海に流されていくということになります。もし津波後に建物の中で、残っていた人がいたとか、まだ生きているという状態であったとしても、家屋そのものがそのままの状態に海に流れていったら、これは助けることはまず無理ですので、きっちり避難してくださいと言ってきています。この2つの映像を見ながら、「どんな場合であっても避難してくださいね」ということを言っています。

こういう活動を通じて、災害の記憶を忘れないようにする。伝承も続けるようにということで、何度も何度も言ってきたということがあります。

そして、洪水の状態になった後、どれぐらいの時間で波が引いていくか、海水がなくなるのか





というのは全く分からなかったもので、実は排水ポンプでその水をかき出そうとか、そういうことまで考えていました。

ところが、門が開いたのです。防潮堤の外側には何度も何度も、津波が押し寄せている状態なんですけど、その門の扉は次第に開いたということで、そうすると防潮堤の門のところがダムのようになります。そこに海水が集中するので、出口が1カ所なくなってしまいました。そうすると、瓦礫がそこをふさぎ始めます。ダムようになって、海水の流れはゆっくりになります。ゆっくり外に出て行ったので、この取り残された人たちは助けることができました。歩くことができたから、翌日には自力で避難したり、自衛隊に助けられたりということで助かることができたということでした。

地震の状況については、既に説明しているとおりです。1つ、警報等の発表という一番下にありますが、大津波警報が出てから津波注意報が解除されるまでの日数です。どれぐらいの時間警報が出ているのか。津波の状態がどれぐらい続くのかということをよく見ていただきたいと思います。長い時間、数日間にわたることもあるということです。その間、救助活動は難しいです。

それから、ここでは津波の遡上高をご覧いただきたいと思います。一番高いところで40.5メートル、山を駆け上がる津波の高さが、重茂姉吉地区で40.5メートルだったということです。

昨日、私は寺田寅彦のお墓に行ってきました。お墓の場所は大体40メートルぐらいですので、場所によって津波の振る舞い変わると言いましたが、恐らく時間的に、近くで地震が発生して津波になった場合は、10分とか20分周期で津波が行ったり来たりするでしょうから、その場合10分で襲う津波がどれぐらい奥の平坦な場所に、どれぐらい奥までたどり着くのかは分かりませんが、40メートルの高さまで来たということだけをいえば、お墓のあたり一面も結構高い場所なんですけど、どこまで行っても危険なんだというふうな感想を持ちました。

今回の津波では、二重にあった防潮堤の海側のほうが破壊されました。昭和8年の津波をきっかけにしてできた防潮堤というのは山側にあるXの片側ですね。そして、今回崩れたほうの防潮堤

○ 震災の状況	
(参考) 地震の状況	
○発生時刻	平成23年3月11日 14時46分頃
○震源地	三陸沖 (北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東約130km付近) 震源の深さ 約24km
○地震規模	マグニチュード 9.0 (観測史上最大)
○震度	震度5弱～震度5強 (観測地点 市内7ヶ所)
○警報等の発表	3月11日 14時49分(3分後) 大津波の津波警報 3月12日 20時20分 津波警報に切り替え 3月13日 7時30分 津波注意報に切り替え 3月13日 17時58分 津波注意報解除

○ 震災の状況	
(参考) 津波の状況	
○発生時刻	3月11日 14時46分頃
○第1波	3月11日 14時48分 20cm
○最大波	3月11日 15時26分 高さ8.5m以上 ※地震発生から40分後に最大波が襲来 ※波高計が被災したため、「以上」という表現
津波遡上高	・田老小堀内地区 37.9m(東大地震研究所) ・重茂姉吉地区 40.5m(学術合同調査グループ)
○浸水面積	約10平方キロメートル

○ 震災の状況																																				
(参考) 被害の状況 (平成24年11月6日現在)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人的被害</th> <th colspan="5">住家等被害</th> </tr> <tr> <th>死亡</th> <th>死亡</th> <th>合計</th> <th>行方不明者</th> <th>全壊</th> <th>大規模半壊</th> <th>半壊</th> <th>一部損壊</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> <th>棟</th> <th>棟</th> <th>棟</th> <th>棟</th> <th>棟</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>407</td> <td>110</td> <td>517</td> <td>94</td> <td>5,968</td> <td>1,335</td> <td>1,174</td> <td>611</td> <td>9,088</td> </tr> </tbody> </table>		人的被害			住家等被害					死亡	死亡	合計	行方不明者	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	407	110	517	94	5,968	1,335	1,174	611	9,088
人的被害			住家等被害																																	
死亡	死亡	合計	行方不明者	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計																												
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟																												
407	110	517	94	5,968	1,335	1,174	611	9,088																												
<p>※「行方不明者」は、「死亡認定者」に含まれている。よって、死亡及び行方不明者数は517人になる。</p> <p>※「死亡認定者」110人と「行方不明者」94人の差である16人は、死亡認定の届出済にご遺体、またはDNA鑑定で行方不明者本人と特定された人数である。</p>																																				

というのは、海側にある「くの字」の防潮堤です。

その2つがあってXと言われているのですが、震災の1年前に中央防災会議が発表していた「1960チリ津波」という資料があります。それを震災の1年前に読んでいましたが、その中で語られているのが、山側の防潮堤の整備の考え方は自然の力を外にそらすという考え方であり、それに対して、海側にある「くの字」のほうの防潮堤は自然に対峙しているということが言われている。X状で2つの防潮堤が同じ場所にあるけども、性格の全く違うものだと中央防災会議の資料に載っています。

それを書いたのは、東北大学名誉教授首藤教授です。首藤教授はよく田老に来ていました。一緒にワークショップの活動などをしていました。

田老地区に歴史資料として残っている津波というのは、明治三陸地震津波（明治29年）、それから昭和三陸地震津波が昭和8年3月3日です、今度で3度目と言われていますが、その間にチリ地震津波もありました。昭和35年5月24日。チリ地震津波、特に四国にも大きな被害があったということで、非常に全国的に大きな被害があったわけです。

ただ、田老港には先ほど昭和8年の津波のシミュレーションの中で、岸壁にぶつかるという瞬間がありますが、岸壁にぶつかって終わったというのがこのときです。それから、この隣にある十勝沖地震津波。これも田老漁港を整備していたので、岸壁にぶつかって終わりですので、田老の防潮堤が経験した津波というのは、今回が初めてだということです。

それから津波の歴史ということで、明治29年、それから昭和8年、この間が37年間あります。今朝、県立文学館に行ってきましたが、宮沢賢治の企画展をしていました。宮沢賢治が生まれた年が明治29年で、亡くなった年が昭和8年ですので、37歳の生涯だったということですが、この37年間で15メートルの津波と10メートルの津波が2回襲ったということです。ということは、世代が変わってないわけです。

1,859人の方が亡くなった後、実際生存者が数名と言われています。1軒の家しか残っていないのです。そういう壊滅的な被害があったというときに防潮堤をつくろうという話もあったようです

○ 震災の状況

防潮堤の破壊（田老地区）

□ X字型の堤防 □ 総延長 2,433m □ 海面からの高さ 10m

○ 震災の状況

建物の被災（田老地区）

震災遺構として保存する

○ 震災の状況

防潮堤の破壊（田老地区）

第一建設の破壊

第二建設の内側（田老町立総合体育館前）

明治以降に三陸を襲った大津波

明治三陸地震津波（明治29年6月15日）

明治29年6月15日午後8時ごろに津波発生。午後7時30分から数回の地震（マグニチュード8.5）があり、8時過ぎに大津波が襲来。宮古半島の犠牲者は2万7千人を超え、現在の宮古では3600人以上。津波の宮古市内では特に田舎村、重産村、津軽石村の被害が深刻で、壊滅し多くの記録が古文書に残っている。田老村では、津波の高さは14.6メートルを記録した。

昭和三陸地震津波（昭和8年3月3日）

昭和8年3月3日午前2時30分ごろに津波発生。三陸沖で発生した地震（マグニチュード8.1）による津波が2時間20分をかけて襲来。高波、高浪、津波が2メートルを超え、津波により津波が消失。80人以上が被災。最大の被災地となった田老町では、911人の犠牲者が出た。現在の宮古市全体では1989人。田老町の津波の高さは10メートルを記録した。

チリ地震津波（昭和35年5月24日）

午前4時10分に三陸沿岸に津波襲来。南米チリで発生した地震（マグニチュード8.5）による津波が2時間20分かけて襲来。高波、高浪、津波が2メートルを超え、津波により津波が消失。80人以上が被災。田老町では、昭和33年に防潮堤（第1期工事分1350メートル）が完成しており、人的被害は免れた。

十勝沖地震津波（昭和43年9月16日）

昭和43年9月16日午前9時48分に津波発生。北海道釧路沖で発生した地震（マグニチュード8.2）は、宮古では震度4を観測。波高は2メートルあり、津波襲来中から大津波警報が3倍以内の被害。波高が低く、防潮堤の整備により人的被害は少なかった。

田老地区の津波の歴史

津波	発生した年月	津波の高さ	田老地区の死者
明治三陸大津波	明治29年6月	15m	1,859人（人口の83%）
昭和三陸大津波	昭和8年3月（明治三陸の37年後）	10m	911人
東日本大震災	平成23年3月11日（昭和三陸の78年後）	16m	死者行方不明者181人（内、いまだ行方不明が43人）

78年間

防潮堤の履歴	
第2線堤（山側の堤防）建設	S9~32（24年）
チリ地震津波	S35
第1線堤（海側の堤防）建設	S37~S53（17年）

が、そのお金を義援金として分配したというのが明治29年。そしてたった37年後に同じような津波が襲って、また911人が亡くなっている。津波が押し寄せた範囲はほぼ同じということで、今度こそ防潮堤をつくろうというのが田老の村民の発想です。

今回の津波、78年間経っています。3世代変わっています。伝承というのはつながらないし、人間というものは直近のチリ地震津波の記憶しか残りません。周期が1時間も2時間も長い津波の記憶をとどめてる人が多いです。津波のときに海水が引いて、魚がピシャピシャしているのを見て、魚を捕りに行った人たちが多く。そういう人たちが「あっ、津波が来たな」と、今度は山へ逃げる。津波というのはゆっくり逃げても間に合うんだというふうな記憶にすり替えられているという、そういう世代です。ただ、その人たちの親の世代になると、今度は津波というのはそんなもんじゃないと言ってる。

それから、先ほど言いました東北大学の首藤教授が津波研究に入っていったきっかけになった話が、宮古の高浜地区のおばあさんの話ですが、チリ地震津波のことを聞かれたときに「あんなものは津波じゃない」と言われた。「津波とヨダ」という話があり、吉村昭さんが書いてる話の中にもありますが、「津波じゃない」と言っています。「高潮みたいなものだ」ということです。おばあさんがいう津波というのは、明治とか昭和のようなバーンとぶつかってくる津波のことを、津波というんだという話です。

鉾ヶ崎地区には防潮堤がなかったので瓦礫が残らなかったという話をしました。宮古市役所の本庁舎の様子、これは震災直後の撮影ですが、ご覧のとおり洪水になる。これが人間の起こす災害ではないかと思えます。世の中をつくり変える、便利にするとか、どんどん社会を変えていくというか。そうすると今度は違うことが起きる。それを想像しておいて対処しておいたほうがいいということですが、こういうことになり、この水は一体いつ引けるのだろうかということになる。そこが想像しておかなければいけないことなのだと思います。

こういうふうになりましたから、まず車が全部被害を受けました。翌日から震災対策をするうえで車は非常に大事ですが、公用車がない。1階部分、ここにはたくさんのコンピュータ類もあり

ましたが、それも被災した。たまたまサーバー類は2階にあって助かったということです。電気も電話も使えなくなった。道路が寸断した。

「対策と取組」になると、先ほどの写真のとおり周りを津波に囲まれた状態です。出ていけません。この日は3月議会の最終日、あと少しで終わるといふときに地震が来て、その後津波が来たということなので、市役所のしかも幹部、議員、マスコミもこの庁舎の



中に翌朝まで取り残されたということです。

その間、停電をしており、この庁舎自体も電気が使えませんでした。通信も電気も遮断されて連絡が取れない。消防署の人の姿が映っていますが、この人が持ってきた消防署とつながる無線機がありましたので、それで連絡を取っていたという状態です。

災害対策本部会議はもう何度も開催をして作戦を練っていました。消防本部は津波の来ないような場所に建てられていましたので、そちらに自衛隊とか、全国の広域消防援助隊とか、たくさんの人たちが来て、そこで作戦を練っていたという状態です。

これは山本市長が実際に自ら防災無線で放送している様子です。毎日のように、毎朝被災者に対する情報を届けに行ったりしました。防災無線のほか、ラジオ放送での呼びかけ、いろいろな情報伝達をしてたということで、そのことが被災者の安心感にもつながったということです。

この資料は、避難所にしていた場所が被災したという写真です。指定の避難所・避難場所はこれあと指定を解除しています。これが市の取り組みになります。避難所指定の見直しになります。

これは火災です。これは私が撮った写真です。田老第一中学校のPTA会長だったので、中学校が気になって行ってみましたが、そのとき既に火災は4カ所から起きていました。

田老地区の庁舎は電気は使えたので、無線通信で県庁と連絡を取ったりして、火災の発生場所はこうです、避難者人口は1,200人とか、小・中学校の生徒は全員無事だとか連絡を取ってました。

そして、現在の行方不明者数は200人と想定されるという連絡もしています。大体津波が押し寄

対策と取組



電気と通信の喪失、燃料の不足、道路網の寸断等に困った

○ 対策と取組(発災から72時間の活動)

3月11日(金) 災害対策本部会議=9回開催(16時~23時)

- 防災計画により、各部署の対応を確認。
- 内務部勤務職員を水通庁舎(本庁舎から西に2.5km、浸水せず)に集結。
- 物資配送、重機待機スペース、遗体安置所の位置を決定。
- 関係機関(国や県)の状況確認・支援要請など
- 避難所へのおにぎり配布を開始。→新里地区で炊き出し

災害対応の反省点等を地域防災計画の見直しにつなげた。

本庁舎が孤立しているため、防災行政無線(移動系)、消防無線、携帯電話(au)を使用し情報収集。

15時4分の危機管理課(津波襲来前)

○ 対策と取組(発災から72時間の活動)

3月12日(土) 災害対策本部会議=6回開催(深夜0時~17時)

- 関係機関(自衛隊、警察、消防など)の支援情報が入る。
- 夜明け後の対応を協議し、体制を構築。
- 道路啓蒙は、基幹病院へのルート確保を優先。
- 調査班を各地区に展開。避難者や被害状況を確認。
- 調査班の報告をもとに、体制の再構築。

通信手段が限られていたため、反て情報を取りに。

災害対応の反省点等を地域防災計画の見直しにつなげた。

○ 対策と取組(発災から72時間の活動)

3月13日(日) 災害対策本部会議=4回開催(8時~18時)

- 支援物資の集積場所の決定と、炊き出し体制の再構築。
- 仮設住宅の用地確保を開始。
- 避難者名簿を14日午後公表へ。
- 14日から合同会議を朝夕の2回開催。
- ※防災行政無線による市長あいさつを3月15日から開始する

災害対応の反省点等を地域防災計画の見直しにつなげた。

道路啓蒙により、基幹道路の通行が可能になったことにより、情報や物流が動き出す。

放送する山本正徳市長

○ 対策と取組(指定避難所等の見直し)

学校の被災

指定避難所

〇 鶴磯小学校、千鶴小学校、田老第一中学校

千鶴小学校(重茂半島の太平洋側) 田老第一中学校




津波は高層を襲い千鶴小学校の高さまで達した

○ 対策と取組(指定避難所等の見直し)

避難所(建物)の浸水



被災前の避難所の様子 津波が避難所を襲った様子 津波が避難所を襲った様子 旧代官舎事務所

○ 対策と取組(指定避難所等の見直し)

避難場所(高台)の浸水



日出島高台(海岸から70m、高さ5m) 宮古工業高校(海岸から1,200m、高さ6m) 避難場所は山

新里児童遊園高台(海岸から900m、高さ7m) 高崎児童台高台(海岸から180m、高さ4m)

○ 対策と取組(指定避難所等の見直し)

避難場所(高台)指定の見直し(箇所数)

H22年度末	H23.12月 指定の見直し		H23年度末
	避難場所指定の廃止	新たに避難場所指定	
鶴山	日出島高台	△ 1	—
灘ヶ野	—	—	灘ヶ野小学校裏高台 1
津波石	宮古工業高校高台	△ 1	—
重茂	—	—	林道鶴磯橋高台 1
田老	田老児童館高台	△ 1	宮古北高校高台 1
	高瀬敷宅高台(乙部)	△ 1	真崎灯台高台 1
	真崎ビエーナハウス新高台	△ 1	—
	真崎児童台高台	△ 1	—
115	—	△ 6	4

※廃止の理由は全て被災したため指定廃止である。

せてから2時間か3時間以内にはそうしたことを、計算しました。昼間人口から想定して、大体200人ぐらいがいま不明な状態だというふうに計算して出しています。宮古市の災害対策本部にこの情報を届けてほしいということで、通信した記憶があります。

その200人の行方不明者をいかに減らすかが、この後の72時間の戦いでしたが、結果的に181人だったということです。これは地域防災計画の修正という資料です。消防団の退避完了10分前ルールとか、自主防災組織と連携した避難所の例、情報伝達を多重化するとか、こういったことを取り組んだ資料です。

それから自主防災活動が非常に大事になるため、ここにテコ入れしようということで、自主防災組織とか町内会が苦勞しているのは何かとなれば、人材面と経済面です。人材面では防災士養成をする。そして、経済面では10万円補助をやるということで取り組んだということです。避難路をつくったり、避難訓練をやったり、備蓄を揃えたり、被災したものは復旧したりということを取り組

○ 対策と取組 (避難対策)

火災の発生と避難

- 津浪襲来後に田老地区で火災が発生
- V字谷に集落あり。(リアス式海岸)火が迫るも隣の集落に逃げるのが困難。→沢と沢をつなぐ避難路が必要



○ 対策と取組 地域防災計画の修正(H25年3月)

ポイント	具体的な内容	備考
【逃げる】	○早期避難	津波対策のうち最も基本となる対策は、「早期避難」の普及定着を強化。
	○消防団退避完了10分前ルール	※津波到達予想時刻の10分前に集合し避難完了
	○原則徒歩避難と自転車等(バイク)の奨励	
【備える】	○学校、幼稚園、保育所等においては、児童等を保護者に引き渡す際の条件、方法を定める旨、規定した。	・市…想定避難者数の食料、水の3日分 ・市長…3日分程度の備蓄に努める ・事業所…従業員の防災の備蓄に努める ・避難所の備蓄…段階的な避難行動に資する
	○避難所における非常用電源の配備と燃料の備蓄	
【伝える】	○自主防災組織等と連携した避難所運営	・避難場所等との互方向通信機材配備等 ・衛星携帯電話の利用 ・小中学校への緊急地震速報システム整備
	○情報伝達手段の多重化	

○ 対策と取組 復興に向けた取り組み

1 地域防災力の向上

(1) 防災施設(避難所、誘導標識等)の復旧・整備	宮古市都市防災総合推進事業計画の策定 避難所標準設備の設置 避難路の整備	避難路標識設計、誘導標識標識設計、避難環境計画策定、防災拠点の防災センター整備計画策定、地域防災拠点の集落防災センター整備計画策定、津波避難ビル等整備計画策定、事業主体団体の作成 (24~25年度)
(2) 防災意識の醸成と知識の向上	宮古市津波避難訓練 宮古市総合防災訓練	(震災後は、毎年3月11日に実施) 津波防災の日シンポジウム (24年度~) 自主防災組織育成強化支援事業補助金の実施 ※活動費として10万円補助(上限) (25年度~) 防災士養成講座の開催 ※手厚内で宮古のみ ※目標「1町内会1防災士」2年で237人、今年82人申込み、個人負担なし
(3) 消防力の回復	消防ポンプ自動車の復旧 消防団員安全対策設備の整備	23年度 (23~24年度)

○ 対策と取組 復興に向けた取り組み

2 防災・危機管理体制の強化と再構築

(1) 地域防災計画・行政マニュアルの見直し	災害対応行動の調査・分析 (23年度) 宮古市地域防災計画の修正 (24年度) 川井地区・防災ハザードマップの作成 ※宮古市の山間部 (24年度)
(2) 市長への情報伝達手段の再構築	宮古市防災行政無線施設地域の解消 (24年度~) 川井地区・防災行政無線の整備 (24年度~) 防災行政無線車載型無線機の配備(購入) (24年度) 災害対策本部用衛星携帯電話の配備(購入) (23~24年度) 災害・避難情報の通信体制の整備 (23~25年度) 宮古市緊急地震速報システムへの整備 ※小中学校の校内放送でアラート地震情報が放送される。 (24年度)
	緊急地震速報機の配備 (24年度)
(3) 被災救援・救援体制の再構築 ※避難所対応	防災資機材の整備 (23~24年度) 公共施設への発電機の配備 (23~24年度) 防災行政無線携帯型無線機の配備(購入) (24年度) 特定小電力トランシーバーの配備(購入) (24年度) 避難所運営訓練 (24年度)

○ 避難路の整備

災害が発生した場合、迅速に避難できる避難路の整備を進めています。



○ 避難誘導標識板の設置

平常時からの避難場所や避難経路の周知と非常時の避難誘導のため、避難誘導標識板の整備を進めています。



○ 宮古市津波避難訓練

毎年3月11日に災害対策本部設置運営訓練、避難所開設運営訓練、職員参集訓練、津波防御訓練(水門閉鎖)を実施しています。



○ 防災行政無線施設の復旧

東日本大震災で被災した屋外拡声子局設備、車載型・携帯型無線機を復旧しました。



○ 緊急地震速報システムの整備

地震や津波などの緊急情報を伝達するため、市内小中学校35校の校内放送設備に緊急地震速報システムを整備しました。



○ 防災資機材の整備

市内39か所の小中学校などの避難所に防災備蓄倉庫、簡易組立トイレ、災害備蓄用毛布、保存米(1日3食3日分程度)、保存水、発電機、スロープ、生活必需品を備蓄しました。



○ 避難所への発電機の配備

避難所83か所(小中学校、集会所などの公共施設)に発電機を配備しました。※燃料缶詰の配備



○ 防災行政無線携帯型無線機の配備

避難所の通信を確保するため、携帯型無線機50台を配備しました。



んできました。防災士の養成も毎年100人ずつ募集して、今年もやっています。300人を超える数になります。

「避難所運営の課題」です。避難場所、最大時85カ所とありますが、90カ所ぐらいにはなっていないだろうと思います。大体3倍ぐらいの数です。指定されていた避難所以外に避難して、避難所生活をしてきた人たちがたくさんいるということです。津波ですので、身近なところに避難しますから、集会所、あるいは隣近所の人、民家にも避難している。そうすると、苦勞するのが避難者数の把握です。そういうことに苦勞しますよという紹介になります。

あとは、避難所の数ですが、先ほど大体90カ所ぐらいだったというのは、徐々に減っていきます。そして、お盆前に避難所はなくなりました。仮設住宅への入居が完了すれば、避難所は閉鎖される。それまでは避難所生活は続くということで、例えば自主防災会の人たちが避難所運営をしていくようになったときには、それぐらいの期間がかかりますということです。ボランティア活動になるわけで

□ 防災士の養成

地域防災力の向上、自助・共助の意識向上をはかるため、「一町内会一防災士」を目標に、「防災士養成研修講座」を開催しています。

24～26年度で237人養成。27年度も実施予定(100人)。費用は全額、宮古市負担(1人5～6万円。復興交付金)。



□ 自主防災支援策

- 平成25年度に「自主防災組織育成強化支援事業補助金」を創設
- 活動費として10万円を上限に補助
- 年間に20組織程度が活用し、活動が活性化
- 6団体が新規に組織化




○ 避難所運営の課題

避難指示の状況

○避難指示発令	3月11日 14時49分
○避難指示解除	3月13日 17時58分(津波注意解除)
○避難指示対象	5,277世帯 12,842人 (人口の21.4%)
○避難者数	最大時 85箇所 8,889人 (人口の14.7%)

指定避難所以外への避難が多く、職員対応が難しかった



○ 避難所運営の課題

避難者への対応

食事提供・炊き出し	自衛隊、町内会、学校、市給食センター等
給水提供	給水車
毛布・日用品提供	支援物資、義援物資
仮設トイレ	国土交通省ほか
入浴提供	自衛隊、入浴施設送迎
医療提供	医療チーム、宮古医師会
衛星携帯電話等設置	NTT・ドコモ
テレビ設置	NHKなど

○ 避難所運営の課題

避難所数・避難者の推移

月日	避難所数	職員配置	施設管理者	自主防災	総避難者数
3.12	56	-	-	-	8,468
3.14	85	-	-	-	8,889
3.17	65	14	26	25	7,935
3.21	69	18	22	29	8,912
3.31	58	18	21	20	4,563
4.1	46	13	19	14	4,330
4.11	35	14	12	9	3,013
4.16	34	14	11	9	2,773

・避難者が、市営住宅等の幹線や被災者の内陸への移送(送手集が実施)などで減り始めたので、4月から避難所を統廃合した。
 ・5月下旬には仮設住宅への入居が始まり、入居が一段落する8月上旬まで避難所を閉鎖した。

8月11日 27箇所 → 6月1日 17箇所 → 7月11日 10箇所 → 8月1日 5箇所 → 8月8日 1箇所 → 8月11日 閉鎖

○ 避難所運営の課題

避難者数の推移

9000人が避難(備蓄計画を見直し)

避難所の集約及び仮設住宅への入居により、学校の再開等を実施するにともな、避難所対応の負担軽減を図った。

○ 避難所運営の課題

発災初期の避難所の状況

発災時に必要だったもの

- 水、食料、石油ストーブ → 近隣住民が提供
- 毛布 → 備蓄倉庫、自主防備品
- トイレ → 自主防備品

日常からのコミュニティが設立した

市の対応が困難だったもの

- 避難所運営 → 教員、自主防災組織や近隣住民が対応

その理由

- 市庁舎が被災し、発災当日は庁舎から出られなかった。
- 公営車70台が被災したほか、停電等で情報収集・伝達が行えないなか、物資の配達や配達量に制約が生じた。
- 情報が少ないなかでも可能な限りの食料等を手配し、動ける職員は物資の配達を行った。

○ 避難所運営の課題

市役所機能の状況

(避難所対応を行う観点から)

- 一般職の職員に犠牲者がいなかった
- 部単位で避難所運営を実施
- サーバーが無事だったので、停電による影響以外は市役所機能を維持(住基、税の台帳の流失なし) → 災証明書の発行
- 本庁舎復電(3月25日)とともに通常業務が再開 → 通常業務の再開は、災害対応と並行して大切
- 5月以降は物資・義援金、仮設住宅担当課以外は通常業務の比重が大きくなる

○ 避難所運営の課題

安定期の避難所の状況

避難所運営マニュアルの見直し

- 道路、交通機関、水道、電力、通信等のライフラインが徐々に回復し、人と物の移動が始まった。
- 物資配送基地の運営が安定し、避難所から要求された物資を翌日に届けられる体制となった(ニーズの変化にも対応)。このことにより、避難所が物資で溢れるような状態も避けられた。
- 自主防災会等が避難所運営に慣れ、ボランティア支援(自治労)も本格化し、少数の役員でボランティアを動かせる体制となった。(役員が休める体制となった。)
- 避難所生活でのプライバシーの保護に配慮し閉じ切りを留意したが、あまり必要がなかった。(逆に、少し見えている位が安心する。)

日常からのコミュニティが心の支えとなったものと思われる。

○ 避難所運営の課題

ボランティアの状況

- 宮古市社会福祉協議会 → ボランティアセンターを設置・運営
 - 一般ボランティアの主な仕事
 - ・物資の仕分け、ガレキの撤去等
- 市職員担当課 → 公務員ボランティア(派遣・自治労を含む)で対応
 - 公務員ボランティアの主な仕事
 - ・避難所の運営、避難者の健康管理
 - ・仮設住宅の受付、義援金の受付など

○ 避難所運営の課題

避難所運営の課題

避難所運営マニュアルの見直し

- 避難所への物資の備蓄 ⇒ H24に完了
- 避難所の通信機能の強化 ⇒ H24に完了
- 避難所運営主体の多様化 ⇒ 運営マニュアルに反映(職員、施設管理者、自主防災組織)
- 避難所運営ができるコミュニティの強化 ⇒ 自主防強化策等

すが、ボランティアの応援とか、炊き出しをやったりとか、そういう活動は結構な時間続きますということ。それをグラフに表したものです。

それから、避難所運営で「ものがない」というのがありますが、3月11日は氷点下だったのですが、春が来てすぐに気温は暖かくなっていく時期だったので、「寒い」というニーズに対しては、ストーブを用意するとか、そういうことで対応しても間に合うこともあります。中には注文したものが届いたときにはもう暖かくなっていたということもあって、そういうニーズのずれというのが出てくるということです。

避難所は、被災した地域の近くが避難所になる。それから仮設住宅を建てるという場所も身近なところに建てていく。そのあと今度は、災害公営住宅はどこに建てるかになりますが、やはりその地域内となります。何でこう考えたかというのは、「コミュニティ」です。従前の地域コミュニティの維持に配慮と書いていますが、宮古市では仮設住宅の抽選をやっていない。相談して近くの

○ 避難所運営の課題

物資・食糧の供給拠点となった
新里トレーニングセンターの様子

○ 避難所運営の課題

物資の流れ

2度の合併により内陸に市域が広がった効果
(被災地付近の沿岸部の学校体育館など大きな施設は、避難所となった。)
・物資保管場所は、市中心部から約17km離れた新里トレーニングセンターに設置。
・物資配達拠点を、市中心部に近い水運庁舎に設置。

○ 避難所運営の課題

物資調達の課題

- 配送体制の確保 ⇒ 災害時応援協定の締結 (車両、燃料、道路)
- 通信手段の確保 ⇒ 無線機等の配備 (必要な物資の種類と量の把握・迅速な物資の要望)
- タイムリーな物資の提供 (届いた時には、暖かくなっていた)

避難所運営
マニュアル等の
見直し中

○ 避難所運営の課題

早期の仮設住宅入居により避難所を閉鎖

日常のコミュニティ ⇒ 避難所 ⇒ 仮設住宅 ⇒ 復興後のコミュニティ

○ 避難所運営の課題

宮古市の仮設住宅の特徴

■ 整備の4原則

- ① 地域一括
- ② 被災地近接
- ③ ソーシャルミックス (例外：田舎地区)
- ④ 通学に配慮

■ 入居者選定
従前の地域コミュニティの維持に配慮

選定は無抽選に

○ 避難所運営の課題

応急仮設住宅の状況

地区	設置箇所	戸数	地区	設置箇所	戸数
浜崎	1	7	津波石	3	133
藤巻	5	476	青野		
安達平			堀内		
宇の浜	1	44	小堀内	2	104
堀			栗の木浜		
目出島	1	7	白浜		
大宮	8	224	小松沢	1	13
新小崎	2	126	大沼浜		
栗崎	2	126	湯崎	1	4
豊地	21	431	津の沢		
浜津浜			稲崎		
安心平野地帯			舞巻	1	32
藤原	3	52	青野		
藤崎	4	152	栗原	3	35
栗原	1	44	宇野	1	13
金原	9	114	石浜川村		
計			計	62	2,010

3月下旬～7月下旬に着工し、8月上旬～8月上旬までに入居完了(避難所も閉鎖)
応急仮設住宅の入居状況 1,449戸 (H26.8.30現在)

津波避難
計画や避難
所運営マニ
ュアルの見
直しも地区
単位

○ 避難所運営の課題

津波注意報での避難所開設

- 震災後、津波注意報で避難する人が増えたことに配慮し、
- 津波注意報の際、市内の津波避難所を全て開設することとした。
- 「避難指示・勧告」ではなく、「注意喚起」なので、「自主避難」としている。

○ 避難所運営の課題

避難所開設の方策

- 避難所運営班(第1班)を配置 ⇒ 職員3名を割り当て、初動の24時間に対応する。
- 避難所運営班(第2班)を配置 ⇒ 各都ごとに避難所運営を割り当て、初動から24時間以降に対応する。

職員の交代体制を組むことができる

○ 避難所運営の課題

避難所開設の方策

- 避難所にキーボックスを設置
- 避難所と防災資機材倉庫のカギを保管する
- 避難所運営班のほか、自主防災組織等もカギを開けることができる。
- 避難所運営班が対応できなくても、地域自らが対応できる体制を構築

○ 避難所運営の課題

避難所への特設公衆電話(非常用電話)の事前設置

- 避難所に非常用モジュージャックを設置
- ONTT負担で設置
- 非常時は無料となる

○ 避難所運営の課題

避難所開設用キーボックスの設置

○ 避難所運営の課題

各種マニュアルの策定

- 津波避難計画
- 避難所開設運営マニュアル
- 自主防災組織活動マニュアル
- 災害対策本部行動マニュアル
- 減災対策計画(BCP)
- 復興対策マニュアル

※平成27年度末までに策定予定

ところに住む人たちが何人いるか、何世帯あるか、どれぐらいの数が必要なのかというのを把握しながら進めていた。地域コミュニティをいかに維持していくか。ここに最大限配慮していたということです。これが今後の防災に大事なこととなります。

「津波防災のまち」という話題に移ります。表紙にもありました、この写真は田老地区体育大会です。この体育大会は、第69回と長い歴史を持っています。これはやはり津波の経験とか、津波で壊滅的になったとか、あるいは漁業の町ですが、漁業で不漁があったとか、そういうときに運動会のようなものを、青年会が運動会を通じながら町を盛り上げてきたという経過ですね、それを長年、毎年続けてきました。

5,000人くらいの人口があった時代の計算でいくと、3,000いくらかの人間がこの運動会に参加しているのです。人口の7割以上が参加するといわれています。これが地域全体のコミュニティということで、田老地区には自主防災組織がない。田老地区には必要ないということやってこなかったのです。

田老全体で5,000人の人口、1,500世帯ですが、これで1つの地域になって1つのコミュニティになってるといって、あえて自主防災組織を町内会外につくる必要もないだろう、苦勞して総会をやったりとか、それぞれの町内会でやっていくまでもないというのがあり、自主防災への取り組みというのは、阪神・淡路大震災以降進んできましたので、それより以前から田老地区では運動会のようなイベント、あとは都市対抗野球だとかいろいろありますが、こういう楽しいイベントを通じて、自主防災の状態を維持してきたという歴史を持っています。これは震災の後もです。

それと工夫。写真をよく見ると、少し分かりづらいですが、子どももいます。これはスティックボウリングという競技ですが、これは自分たちで考えて競技種目を選びますが、地区対抗で毎年優勝を争います。結構大変な取り組み、苦勞する取り組みで、何に苦勞してるかという、スティックボウリングであれば、最初の選手は子どもです。これが高齢者まで、しかも男女別にあるので、各世代から選手を地区で選出しなければいけないのです。これを毎年繰り返している。

高齢者から子どもまで、コミュニティが引き継がれていく。昔からこの土地にまつわるいろんな

<h3>津波防災のまち</h3> 	<h3>昭和三陸津波の被害の様子（田老地区）</h3> <p>昭和8年3月3日 (津波の直後)</p>  <p>昭和8年（津波が来る前）</p>	<h3>津波被害が拡大した要因</h3> <ul style="list-style-type: none"> 津波を覚知してから避難した。 現在のような区画整理の考え方がなかったので、避難のために利用できる経路がなかった。 急傾斜地が多く、敷設しない箇所へ登る道も狭かった。 岸壁がなく、砂浜を津波が素通りした。 一元化された正しい情報を、全体に一度に伝達する手段がなかった。 明治、昭和とも、津波は夜間に押し寄せた。 昭和の津波の際は、水点下だった。 <p>【時代背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶が主流で、自動車を利用されていない時代であった。 <p>物理的な被害と精神的不安</p>
<h3>田老地区の津波防災対策(ハード)</h3> <p>満州事変の頃であり、被災後最初の議会で「漁業を捨てて満州に移転」と議論されるなか、関口村長がリーダーシップを発揮し半年後に復興計画を樹立。「これからも漁業を続けるため」との早い判断が心理的安定をもたらし。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕地整理法による区画整理と、交差点の隅切りを行った。(現在でも、無意識に交通安全に生かされている。) 急傾斜地崩壊対策と同時に階段やスロープ状の通路を整備。(昭和の後半) 併せて、太陽光発電式の夜間照明を整備。 (夜間でも、どこからでも高所を目指すようになった。) 津波防波堤、河川護岸、漁港、防災行政無線を整備。(現在でも「避難対策」の側面があった。) <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和三陸大津波の10年前に関東大震災があった。(東京では、都市計画される前に大地震があり、町並みが「火事と喧嘩は江戸の草」という状態であったため被害が拡大したという経緯から、大規模な帝都復興事業が行われていた。石黒岩手県知事と関口田老村長が東京市から帝都復興の技師2名を採用し、田老村(当時)の復興に当たられた。) 	<h3>津波防災対策(ソフト)</h3> <p>過去にも、飢饉や不漁に対し、まとまって取り組んできた地域であり、平時からの情報交換として特にコミュニティを大事にしてきた。現在でも、自治会、消防団、PTAなどの構成員は重複しており、緊急対応する人員同士の情報交換は、平時から行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線が整う以前から、消防団による水ひ門閉鎖は、各自が「震度3以上を体験すると同時に」に行われており、今も変わらない。 どの程度の津波が襲うかは分からず、防潮堤などがあってもこれを過信しないことが重要。住民は、避難訓練や日頃の散歩やジョギングなどを通し、避難経路や避難時間の把握に役立てる。(防災マップを見なくても、防災行政無線を聞かなくても避難できることが大事。観光客等の誘導も期待できる。) 「てんでんこ」に避難することが過去の教訓だが、災害時要援護者対策としても「まとまった避難行動」が理想。自主防災組織の日頃からの取り組みが重要となるが、普段の自治会活動を基盤に行うことにより、自然に取り組みされていくものと思われる。(3千人が参加する運動会は、不漁をきっかけに始まったもの。) このような活動を通し、地域の中に人材が育つことが一番の防災対策。(コミュニティが活発なほど、若者がこれを継ぐという側面もある。) 	<h3>きれいな景色 森・川・海は恵みの場所</h3> <p>しかし、時に災いをもたらす</p>  <p>自然災害</p>

昔話とかノウハウ、ああいうときは雨が降るんだとか、地震が来たら津波が来るんだぞというのが、自然に伝わるような取り組みをやってきているということです。選手選びの中でもそういう工夫がされてるということです。

それから、ハード的な話になりますと、昭和8年の津波の直前の田老の様子、それから直後の田老の様子、その日の朝です。家屋ごと流されたというふうに使われる資料ですが、直前の様子を見ますと、車が通るような道路がないです。このころはまだ船で行き来している時代です。そして電気がない。電線、電柱がないです。

それが、この後、昭和8年津波の1年後の写真には、電柱が立っている。道路の区画整理がされているので、太い道路ができています。そういうふうにはレベルが変わる、生活水準が変わる、それが復興だということです。復旧じゃなくて。そういうふうになってきたということです。

津波の被害が拡大した原因というのは、避難できる経路がなかった。さっきの写真のように、経路がなかった。岸壁がなくて砂浜を津波が素通りしたとか、一元化された情報を皆さんに均等に伝える手段がなかった、そういう時代です。その後のハード整備というのは防潮堤もつくりましたが、区画整理によって無意識に安全に避難できるような街並みがつくられたということです。

津波避難訓練を、昭和8年の津波と同じ日に、昭和9年3月3日から毎年繰り返しており、そういう津波避難訓練をやることで、追悼も兼ねながら、訓練もやっていくことで、人々が忘れていくということに対応しようとしています。

日本中どこでも風光明媚なところですよ。自然からの恵みで生きてきた長い歴史がありますが、その自然が時に災いをもたらすというのが自然災害です。

その自然の捉え方というのは、観天望気という言葉で言われますが、例えば夕焼けの翌日は晴れるとか、カエルが鳴くと雨が降るとか、そういう言葉が伝承されている。土地によって違いがあるのでしょうから、伝承の地域性はあると思います。それは生活の知恵であって、大人から子どもへ伝えられてきた。それは地域のコミュニティの中でずっと伝承されてきていることだと思います。

津波に関しては、長いスパン、間があるので、なかなかそういう伝承ってない。逆にチリ地震津波のときは、「ああったから、今回の津波はこうだろう」などという変なことも起きるわけで、それが原因で避難しない人もいたりするわけです。

よく言われるのは、阪神・淡路大震災のときのあの日、救出の状況で、普段一般の方々が期待していることというのは、災害のときには誰かが助けてくれるだろうというのがありますが、現実はそのようでもなく、これを自助・共

自助・共助・公助の割合

※ 観天望気 (かんてんぼうぎ)

観天望気とは、自然現象をもとに天気を予想すること。天気占いともいわれる。また、ことわざの形で現在も語り継がれている。特に海上では天候の急激な変化をつかむために現在でも重要視されている。

良く知られているものに「夕焼けの翌日は晴れ」がある。雲を使った観天望気は信用性が高い。例えば、「うろこ雲は天候の変化の前兆」などである。日本では古来より動物や昆虫など生物の行動から予想する観天望気が数多くある。例えば、「カエルが鳴くと雨」や「ツバメが低く飛ぶと雨」などである。降雪地帯ではカマキリが巣を高いところに作るとその年は大雪になると言い伝えられている。

“観天望気”は“生活の知恵”

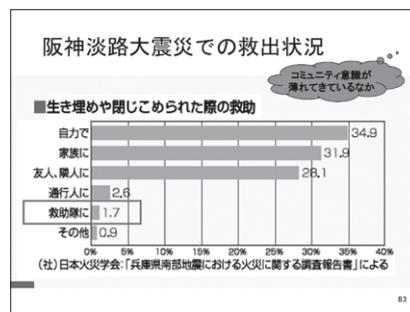
天気予報がない時代 ⇒ 自然からの恵みを糧として生きるためには、自然をよく観察する必要があった。

それは、“災いを避けて生きる”ことでもある。

ことわざや民話などの伝承 ⇒ 豊かな自然を生き抜き、豊かな文化を育んできた。

津波の前には“地震”があるんだよ

地域の中で伝承されてきた(コミュニティの起こり)



自助・共助・公助の割合

被災した人や地域が復旧・復興していく際の貢献度を示す例えの表現

自助：共助：公助

7：2：1

この割合は、阪神・淡路大震災で生き埋めになった人が、誰に助けられたかという割合やどんなときに復興を感じましたか?というアンケート結果をもとにしたもの。

「自分だけは大丈夫」という偏見を事前の学習・訓練等により排除しておき、自助の力を「7」にまで高めておく。その時、初めて公助の「1」の力が100%発揮できる。

公助を担う職員が、各家庭内において、このような自助の取り組みをしておかないと、公助は「1」の力も発揮できない。

助・公助の割合でいくと7対2対1なんだと。これが機能しなければ、公助の1割は1割の力も発揮できないということがあります。

自助が7、共助が2ということ、その割合の状態にしておかなければ、公助は1の力さえ発揮できなくなってしまう。1の力を発揮するためには、自助が7、共助が2でなければいけないというものであります。

それから震災のとき、過去の津波のときにはパニックが起きてます。昭和8年の津波の直後から火災が発生していますが、その中に飛び込んでいった人たちがいるので、津波での水死体のほかにたくさんの焼死体が出たそうです。

関東大震災でも、火災旋風によってたくさんの人たちが亡くなっている。不忍池にたくさんの人が入って、人が人を踏み倒していくとか、それで被害が生じています。

昭和8年の津波のときに、海岸にいた人たちから「ドーンという音がした」、それは遠くの岩肌に津波がぶつかる音だと思いますが、「大砲のような音がした」との話があったそうです。そのことが、昭和8年の津波の後、沖合を蒸気船が通って汽笛が鳴ったとき「ボーン」という音が鳴ると、その音を聞いて「津波が来るぞ」と思い、地震も発生していないのに、人々が高台に向かって逃げていくということがありました。そこに残ったのは小さな子どもの死体です。人々に押しつぶされて亡くなった。人間が起こす災害です。パニック状態だと思います。

そういう人間が起こす行動に対して、関東大震災後に帝都復興院総裁になったのが後藤新平だったわけですが、帝都復興院が東京都の復興をやったときに、やはりこの区画整理ですとか、「火事と喧嘩は江戸の華」といいますが、火災が起きても幅が広い道路によってとどまる、火が延焼しない。それから大きな公園をつくることによって、そこに人が集まるといような、人間の行動を考えた都市整備をされていた。その関東大震災後の10年後に起きたのが昭和8年の津波ですので、この田老地区の都市デザインといいますか、これは東京都の復興のノウハウが活かされているものになります。

そういうパニックが起きるとか避難しない、避難行動をとらないということを「正常化の偏見」という言葉でよく言われたりします。避難しなければいけないということは分かっているけど、実際に自分は動かない、自ら避難しようと思わない人が結構な割合でいるということです。

それを誰かが知らせてくれるという「情報依存」とか、ハードへの依存心、「防潮堤があるから大丈夫だ」とか、そのほか「状況依存」、隣近所の人々が避難しないから自分も避難しないというものです。そういういろんな依存心がある。それが今の社会なのかなと思います。世の中が便利になればなるほど、世の中が発展すればするほど、この「依存型社会」になっていくのだらうと思いま



自分だけは大丈夫 → そういふ人に起こるのが災害の常

正常化の偏見① (社会心理学・災害心理学)

※片岡敬孝群馬大助教授らの研究資料より抜粋

平成15年5月26日宮城県沖の地震(M:7.1、18.24)
 最大震度6弱(気仙沼市5強)、揺れは明治・昭和の三大大津波の時よりも大きかった。発生から12分後に「津波被害なし」の発表。

気仙沼市内でのアンケート調査
 津波を考慮しての避難者1.7%、避難しなかった者85.8%。
 避難しなかった者のうち、避難するつもりがなかった者48.1%、判断がつかなかった者19.7%、避難しようと思ったがしなかった者22.1%。

津波被害なしの情報を知ったから、津波警報が発せられなかったから、等等

12分間を過ごしたことになる

言われても逃げない

防災施設の種類による安全は限られた範囲内
 しか保護されていないのに...

正常化の偏見② アンケート及びその他の分析結果

津波を予測した避難の意向を持つつも、自発的判斷により避難するよう意思決定を行わず、「何かあつたらしくしてはすい」という過剰な情報依存の心理状態にある住民が多く存在している。

津波を想定した者、約87%、うち津波未達を想定した者、約64%。
 しかし、身に危険が及ぶと思つた者、約29%。
 つまり、津波の未達を想定しつつ自らには危険は及ばないと思つた傾向、「正常化の偏見」が住民の心理に作用した結果であると考えられる。

過去の経験で「津波時に被害を受けなかった者」程この傾向がある。
 津波災害のイメージが固定化され、「正常化の偏見」を補強。

防潮堤があることで安心できると認識している住民ほど身に危険は及ばないと思つている。
 津波災害の安全性に対する過度の防災設備への過剰な依存心による危機意識の低下が、避難行動の遅れにつながる可能性があると思ふ。

もし津波警報が発せられていても、避難行動に至らない者、約60%。
 津波警報が適切でも、警報の空振りや被害を繰り返すうちに「警報の騒動」が生じる傾向がある。

周辺住民の避難状況を見る傾向もある。(状況依存の高さを裏付ける)
 といふことは、積極的な避難行動があれば、それに連動するということでもある。

社会の定文化に比し積極的に防災設備の普及が促される → 逃げつらくなるに似ていく

す。

そういう中で、きっちり避難してもらうためにはどうしたらいいかというところですが、例えば状況依存、隣近所の人が避難しないから自分も避難しないというのを逆にとれば、率先して避難する人がいれば、みんなつられて避難するだろうというのが自主防災の取り組みなのではないかと思えます。そういうふうにして被害を減らしていくというのが減災社会です。

「天災は忘れたころやって来る」という言葉がありますが、「天災は忘れられたころ来たり」というのが、高知の方はよくご存じだと思いますが、寺田寅彦、東大教授の話であります。

天災は忘れたころにやって来るイメージが全く正反対になりますね、天災は忘れたころやって来るだと。ただ時間差があって災害が起きてくる、追ってくるような捉え方をするのが「天災は忘れたころやって来る」だと思うんですが、「天災は忘れられたころ来たり」というのは、人間社会の側が対処していないうちに、自然現象が起きたときに対処することを忘れてるので被害が拡大する、より拡大するということを言ってるんです。でも伝わりづらい、伝承しづらいということを危惧して、寺田先生はおっしゃってるということです。

「津波と人間」という随筆を書かれています。これが昭和八年五月に出されているんですね。この2年後にお亡くなりになるわけですが。この中で、一番下のほうに書かれている「この人間界の人間的自然現象である」というふうな言葉を残しています。人間の側がどんどん忘れていくということですね。それに対処するには「妙案がない」と言ってます。「伝承をいつまでも続けるんだらう」としか言ってない。

それから、正常化の偏見という話をしました。その自分の身に危険が迫ったときにパニックになるとか、予期しない行動を自分がとってしまったとかいろいろあるわけですが、その瞬間的なものだけじゃなくて、長い間かかって正常化の偏見になる、正常性バイアスが働くということもあるんだらうと思えます。

周りの人たちがそこに家を建てて、「そこは洪水の場所だ」と分かっている、そこに家を建てて住む。最初は、そこは洪水が起きる場所だから避難しなきゃいけないとかということをよく分かって住んでいるかもしれないんですけども、世代が替わっていくうちにその記憶がなくなっていくというのも、長い間かかる正常性バイアスなのかなという気がします。

そういうことを危惧して、田老地区、私が防災担当しているときにつくったのが「津波防災の町宣言」という、寺田寅彦先生とかいろんな方の話を聞きながら、この画面の中でね、ここに建っている、これ田老町役場の庁舎、今の田老総務事務所になりますけども、そこに書かれているのが、私はこの文章を作

「天災は忘れられた頃来る」 寺田寅彦東大教授

災害記憶の伝承が途絶えた頃（人間が忘れられた頃、平穏な日常に慣れた頃）に災害に遭遇すると、被害がより拡大してしまうという説。

自然現象そのものは人間社会がどうであれ同様に繰り返すが、一方で、運り変わる人間社会により災害は変化する。

88

「津波と人間」 寺田寅彦 (昭和八年五月『鉄塔』より)

昭和八年三月三日の早朝に、東北日本の太平洋沿岸に津波が襲来して、沿岸の小都市村落を片断から残さず倒壊し流し、そして多数の人命と多額の財物を奪い去った。明治二十九年六月十五日の同地方に起ったいわゆる「三陸大津波」とほぼ同様な自然現象が、約三十七年後の今日再び繰返されたのである。

同じような現象は、歴史に記録されていないものがおそらくそれ以上に多数にあってであろうと思われる。現在の地震学上から判断される限り、同じ事は未来においても何度となく繰返されるであろうことである。

こんなに度々繰返される自然現象ならば、当該地方の住民は、とうの昔に何から相応な対策を考えてこれに備え、災害を未然に防ぐことが出来てもよさそうに思われる。これは、この際にもそう思うことであるが、それが実際はなかなかそうならないというのがこの人間界の人間的自然現象であるように見える。

自然はと伝承に忠実なものはない
唯一の方法は人間がもう少し過去の記憶を忘れないよう努力するよりほかにないであろう

89

「津波と人間」 寺田寅彦 (『追記』より)

(追記) 三陸災害地を視察して帰った人の話を聞いた。ある地方では明治二十九年の災害記念碑を建てたが、それが今では二つに折れて倒れたままになっており、碑文などは全く読めないようである。またある地方では同様な碑を、山腹道路の傍で通行人の最もよく眼につく処に建てておいたが、その後新道が別に出来たために記念碑のある旧道は淋さびれてしまっているようである。それからもう一つ意外な話は、地震があつて津波の到着するまでに通例数十分かかるという平凡な科学的事実を知っている人が彼地方に非常に稀だということである。前の津波に遭つた人でも大抵そんなことは知らないようである。

90



りましたけども、戒めを込めて作りました。

防潮堤とか防災無線とか、防災上のいろんな取り組みをして、お金をかけてですね、いろんな取り組みをして最先端の町といわれるようになったかもしれない。けども、伝承しなければいけない。もしかしたら、最新の設備を整えたのが災いして、それに安心をして犠牲者が増えるかもしれない。そうあってはならないので、きちり伝承していくということを、この宣言文の中に込めました。

ということで、日常からのコミュニケーションが維持さえできれば、いつまでもこの場所というのは恵みの場所で、人が生活する場所であり続けるということになります。どんな場所であっても、「防災、防災」ってあんまり言い過ぎると、どこにも住めなくなってしまいます。どこでも災害は起きますから。

下のほうに書いてあります。津波や洪水等は自然現象であり災害ではない。人間社会に被害が及んだ場合に災害と呼ぶ。だから、人間社会のほうが減災に取り組んでいけば、森・川・海はいつまでも恵みの場所であり続けるということです。その場所に住むための長年の知恵ですね、これを継承していきたいものだと思います。

ご清聴ありがとうございました。



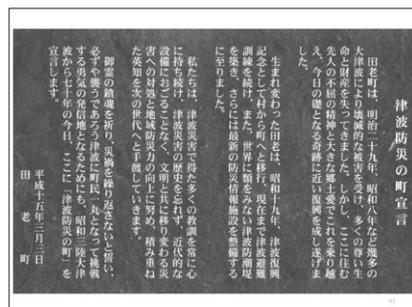
(司会)

はい、山崎さんからの報告でした。最後は寺田寅彦の言葉で締めくくっていただきました。ありがとうございました。

お三人から報告をいただきました。ここで、壇上のレイアウトを若干変えますので、10分間休憩をして、20分から再開をしたいと思います。

なお、先ほど申し上げましたように、その間に、3人の報告者の方への質問票を事務局が回収いたしますので、あればご提出ください。

それでは、今から10分間休憩といたします。



まとめ ※防災全般について

日常の備前!

- ・住民の日常からのコミュニケーションこそ、非常時にそのまま役立つ。機械的な設備やシステムは、そのサポートに過ぎない。
- ・森・川・海からの恵みで生活するため災害対策に取り組んできたが、津波や洪水等は自然現象であり災害ではない。人間社会に被害が及んだ場合に災害と呼ぶのだから、人間社会の方が減災に取り組めば、森・川・海は恵みの場所でありつづける。



パネルディスカッション

(司会)

これから第2部のパネルディスカッションを始めたいと思います。

第2部のパネルディスカッションでパネラーを務めていただきますのは、先ほどご報告いただきました松本さん、高峯さん、山崎さんの3人に加えまして、高知市下知地区減災連絡会事務局長であります坂本茂雄さんにもご登壇をいただきました。なお、坂本さんは当自治研究センターの理事でもあります。どうかよろしく願いいたします。

コーディネーターにつきましては、今回のシンポジウムの企画から携わっていただきました、高知県自治研究センター黒潮町研究員でもあります友永公生さんにお任せしたいと思います。

それでは、以降の進行については、友永さんにお渡ししますのでよろしく願いいたします。

◎コーディネーター

友永公生氏 (黒潮町役場・自治研究センター研究員)

◎パネラー

松本勇毅氏 (株式会社たろう観光ホテル 代表取締役)

高峯聡一郎氏 (宮古市都市整備部長)

山崎正幸氏 (宮古市危機管理監危機管理課 主査)

坂本茂雄氏 (高知市下知地区減災連絡会 事務局長)

(友永コーディネーター)

皆さん、こんにちは。

私は、黒潮町役場の職員ですが、自治研究センターの研究員ということで、以前から、いろいろな場でお付き合いがありまして、今回も私が企画をさせていただきました。

なぜ事前復興というところをテーマにしているかと言いますと、被災地に入る中で、どうしても十分な議論のできないまま復旧・復興が進んでいるのではないかということがすごく気になりました。少し早いのかな、テーマとしてはまだ難しいのかな、というのがありますが、ただ、被災地で今すごく問題になっている話ですので、私たちとしては次を控えて、こういったテーマも取り組んでいく必要があるだろうと、ここ数年は、事前復興を踏まえたシンポジウムをテーマとして開催しているところです。

パネラーのお三人の皆さんには、先月事前のご



あいさつにも行きまして、被災地の様子も伺い、それぞれの皆さんの思いもお伺いして、今回に結びつけたわけです。ですのでパネルディスカッション、よくある前でパネラーが話して終わりというのではなくて、ぜひ出席していただいた皆さんとやりとりをしながら進めていければと思っていますので、活発なご議論なりご意見をよろしくお願いたして、私のあいさつといたします。

それでは、既にもう自己紹介を兼ねたごあいさつがありました。まず松本社長のほうから、先ほど話しそびれたこととかありましたら一言ずつ、高峯さん、山崎さん、坂本さんという順番でお願いします。

(松本)

松本です。先ほどはありがとうございました。私もそうですが、やはり生き残るってということで、またこの震災が終わってからの復興ができたり、新たに再出発できたんだなと思っています。だから、生き残ることの大切さみたいなのをぜひ伝えたいと思っています。



(友永コーディネーター)

ありがとうございます。

(高峯)

先ほどはありがとうございました。宮古市の高峯です。1点だけ訂正をさせていただきたいのですが、私が先ほど話している中で、東日本大震災では140人で1人の方を支えるくらいの形という言い方をしたと思いますが、正確には、14人~16人です。計算上は16人に1人が東日本大震災で被災された方を国民で支えたということですので訂正をさせていただきたいと思います。



あと、話し足りなかったことですが、私は千葉県に住んでいて、そこで家族と被災しましたが、千葉県も津波が来まして、地震の震度で言うと震度6弱ぐらいで、我が家はお皿が全部割れたり、あとテレビも倒れたりしたのですが、たまたま別の部屋で娘が寝てたんで良かったのですが、家財道具をかなり失ってしまったといういきさつがありました。

その当時、私、妻とはそんなに仲も良くなかったんですが、被災した後、お互いに助け合わなきゃいけないねということでだんだん妻とも仲が良くなって、震災後1年後になぜか子どもが生まれるということで、まあそんなこともありました(笑)。以上です。



(山崎)

改めまして山崎です。実は12月に別件で高知市に来ました。

そのときは時間がなくて、寺田寅彦先生のお墓参りができなかったのが今回できて、非常にありがとうございますということです。以上です。

(友永コーディネーター)

坂本さんには、普段やられていることを含めてお話をいただければと思います。

(坂本)

改めまして、下知地区減災連絡会事務局長、坂本といいます。

これはどういう組織かといいますと、高知市には下知地区という地域があります。国分川の西隣の地域です。電車通りの南北を含めた割と広い地域ですが、ここは災害被害の大きいことでは市内中心街の中で1、2本の指に入るのではないかと地域ですが、私はそこの地域でももとはマンション住まいをしております、マンション防災会を立ち上げて10年になります。



地域には町内会単位の防災会があったりとかいう状況でしたけれども、平成24年に地域の中の自主防災組織11団体で連絡組織を立ち上げました。やはりそれぞれの単位自主防災会が一体どういうことをやってるとか、情報も共有しながら、お互いの防災会のスキルアップをしたり、防災力の向上を図ったりとか、そんなことをしていこうと立ち上げたのが、平成24年です。

その11団体で立ち上げた今の連合組織が、現在16団体になっています。私たちはそういった単位自主防の連携あるいは情報交換、さらにはこれから防災会を立ち上げようとしているところへの支援とか、そういうことをやりながらということで来ました。皆さんのお手元に、広報「下知減災」があると思います。これが今12号まで発行しております、大体年間3号～4号ぐらい発行してきている広報紙なのですが、これほんとはカラーです。

先ほど言いましたように、被害が大変大きいことが想定される地区ということで、私は地震災害の四重苦を抱えた地域というふうに言ってます。それは揺れによる被害と、これが大体震度6強～7の地域です。そして津波による被害、これが大体3～5メートルの津波浸水高、そして液状化が襲う。さらには津波の後の長期浸水、これも長期間に及んで、現在が海拔ゼロメートルですから、大体2メートル近く地盤沈下すると言われてますので、長期浸水に見舞われる。そういう地域の中で活動をしています。

そういった中で、なぜ今回ここへ席を並べさせていただいたかと言いますと、先ほどコーディネーターの友永さんが言われたように、このシンポジウムの中で事前復興ということを議論するというをここ数年やってる中で、実は私どもの地域はいま地区防災計画の中で事前復興を議論しています。そういうことも含めてお話に参加できたら、そして私たちが今の被災地から学んでいく中でなぜ事前復興に取り組むのか、そんなことも議論ができたかと思っています。

実は昨年6月、地域で自主防災活動に取り組んでいる方、あるいは減災連絡会の役員の方と一緒に8名で、改めて被災地の今を学んでこようということでみんなで行って来ました。3泊4日で石巻を中心に東松島あるいは名取、そういったところに行ってくる中で、やはり復興の遅れが、その

地域を再建していくうえで、ほんとにいろんな意味で弊害になっているということも感じました。そういった意味では、今の平時のときに事前に復興の姿を議論しておくことが大事なのではないかということ、参加した仲間が感じてきました。

そしてたまたま昨年4月、地区防災計画の募集を内閣府がやっているときに、私どもの地域で手を挙げ、採用されて、そしてモデル地区として指定を受ける中で、事前復興についての議論を始めているということでもあります。

今日はお三人のパネラーの方と一緒に事前復興について、学ばせていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。それでは、会場の皆さんから少しご質問をいただいているので、お答えをいただきながら、また会場から関連したご意見があれば、それを交えて進めていければと思っています。

皆さんにということで質問がありますので、少しコメントいただければと思います。「田老の町の今後の復興後のあり方とは」というところです。ここに書かれているのは、少子高齢化・過疎化の町での災害、高知にも共通する、もともといろいろ山が衰退していくことが予想される中で起きた災害だということ踏まえて、従前からの課題がかなりはっきりとしたのではないかとということ問われています。どういう未来をイメージしてまちづくりをしていくべきなのかというような、地域の力が弱る中での災害、これを未来に向けてどう乗り越えていくのかというような趣旨だと思います。

山崎さんには、田老の住民としてコメントいただければと書かれています。では、山崎さんから少し構いませんか。

(山崎)

私のさっきまでの話と同じですけども、コミュニティですね、地域のコミュニティ、もしくはみんな自治会と言っております。震災前の自治会は、今はバラバラですけども、高台に造成してそこに住む人たちと前に住んでいた場所は変わりますから、コミュニティというのはこれからつくると



いうことです。ただ、物理的なものだけ考えればコミュニティはこれからかなという気がしてたんですが、実際は造成地の抽選が行われて、私の家の隣はあなたなんだねとかっていうやりとりが既にコミュニティの始まりだなというふうな、まだ家は建ってなくても、もうコミュニティはつくられ始めてるんだなと思

まして、そういうふうにして自然に再生って行われていくんだなっていう感想を持ちました。あんまり、心配してないというのが私の率直な気持ちです。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。やっぱりある程度、皆さんは会話があれば地域性というのがあるんでしょうかね、という感じがいたしました。

そうしましたら、松本社長さん、どんなイメージを持たれているでしょうか。

(松本)

少子化とか人口減少とか言われてるんですが、田老の町に何の魅力があるかとか、これからどう産業を発展させていくかなと考えていったときに、漁業はもちろんワカメとかコンブとかアワビとかって、そういうのは漁師さんが取って生活が成り立つと思うんですけども、ワカメは二次加工して「真崎わかめ」として出荷されているけれども、コンブとかそういうのは全然開発されていないし、加工する産業がもうちょっと発達してもらいたいというのと、それはもともと今まで取れたものがそのまま原料として出荷されているわけですが、それ以外にこの小さな地域で何の産業があるのっていったら、やっぱり観光しかないんじゃないかなって思ってるんですね。だから、その観光のところを伸ばすことで若い人たちが入ってきてくれたりとか、漁師さんたちも今のワカメ、コンブやってるけども、品質のいいものを作ってもらったりとか、そういう今よりもひとランク上の素材というか原料を提供してもらって、私はそれを旅館としてみんなにお試しの宿というような形のものにしていきたいと思ってるんですが、そういう観光と結びつけて発展させることで、何とか町の復興とか新しい人たちを入れて人口が増えるようになればいいなとは思っています。

(友永コーディネーター)

高峯さん、お願いします。

(高峯)

私からはまちづくりのハード面のほうをお話しさせていただきたいと思うんですけども、まず人口減少社会に向かっていく中で、かつ被災された方で、宮古市内には残るけども田老の地区の外からは出られるという方もいらっしゃいます。そういう方々の意見を十分に反映して、かつ大きすぎる町にならないようにということで、町のほうを設計いたしました。従前住まわれている方から考えると、町の規模っていうのは戸数、世帯数にするとおおよそ3分の2～半分ぐらいの大きさの町に大体なる。

定住人口が減少する中で町の設計として意識したのが、今ほど松本社長もおっしゃったとおり交流人口の増加、この点にちょっとシフトした整理の仕方をしておりまして、例えば非可住地ですね、災害危険区域というのを設定するという話をしましたけども、その中には野球場をつくったりとか、道の駅をつくったりとか、あと被災した「たろう観光ホテル」への動線の道路を整備したりとかっていうことで。あと、その「たろう観光ホテル」も含めて日本ジオパークというものに今認定をされていますので、そういった広報活動をしながら、あと学ぶ防災ですね。先ほどのVTRを見に来

られる方が年間今、震災後2万人～3万人いらっしゃるんで、そういう方々を引き続き田老のほうにも誘致をするような形の仕組みづくりというのを自治体のほうで考えているところです。

また、道の駅っていうのはちょっと途端に出てきたかのような感じを受けるかもしれないんですけど、もともこの田老という町を通過する国道45号が震災で被災して通行不能になったということで、その背後の山に新しく地域高規格道路、高速道路ですね、高速道路がいま国のほうで整備されていることになるんですが、田老の町を南北に挟む形でインターチェンジができます。ただ、無料の高速道路なので、パーキングエリアとかサービスエリアが整備されない関係もあって、休憩なさる通行客が田老の町にとってお客様になるように道の駅を整備し、田老の町自体がサービスエリア的な機能、そういう形の整備っていうことを、今この人口減少社会の中で田老が持続可能に発展していくにはどうすればいいかということを考えています。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。このご質問の中にはもうちょっと山崎さんにコメントがありまして、もともと「津波防災で知られた田老町」というところで、いま東日本大震災を経験して、どのような教訓を高知に伝えたいというようなことで、初めのお話の中にあっただとは思いますが、少し補足することがあればお願いします。

(山崎)

どのような教訓をとということですが、昔から言われてることを伝え続ける、引き続き伝え続けることかなと思います。そのほかに私自身が教訓というか、体験して分かったことがあって、防災無線の整備というのをずっと仕事でやっています。そして地震が発生して、緊急地震速報を流す、津波警報が発表されてそれを放送する、避難を呼びかける。何分後にはどうする、消防団に退避命令を出すとか、いろんなマニュアル作って、それもよくなれるようなこととかやっています。整備側はそうやって整備していく。

が、今度は聞く側ですね、それを聞いて避難行動を起こす側、避難する側のことを考えたとき、ちゃんとこれを聞いて避難してくれればいいなとかいろいろ考えてたんですが、震災のとき、社長の映像にありました映像の瞬間、私も同じ映像というか目の前で津波見てるわけですけども、その瞬間からほとんど記憶がないんです、私自身。音声と時間が分からないんですね、あれが何分間の出来事だったのか、それからどんな音がしていたのか、その記憶が一切ないです。

津波の音は覚えています。ただ、周りでサイレンが鳴っていたとか、津波があるから避難しろと呼びかける音声は流れていたのかというのが、私には記憶がないんですね。周りの人たちに聞くと、やはり私と同じで、「鳴ったような気もするし、鳴らなかったような気もする」というふうに、皆さん答えたんですね。その中で、中学生だけがはっきりと「鳴ったよ」って言ったんです。中学生がいた場所は、いた場所から津波の方向に防災無線のスピーカーがあるんです。その方向を見ていたから覚えてたんですね。ドラマを見ていてドラマに夢中になっていると、呼ばれてもよく分からないですね。なんか呼ばれてるのに気がつかないというか、目の前のことに集中していると周りの音は耳に入らなくなるということが分かったんです。

津波を見た瞬間から、もう人間はだめになっちゃう。だから、その前に高台にいなきゃもう情報

は伝わらない。情報がきちっとその人に伝わるのはその人に身の危険が及ぶ前ですね、そうじゃないと、結局どんな整備してもそこまで行ける整備って今のところないですね。人間の頭の中までちゃんとやるようなものって聞いたことないですから、人間ってそうなるもんなんだよっていうのを分かっておく必要があるなって、それを自ら体験したということです。

なので、そういうことも伝承の中には入れなければいけないんじゃないかと思うんです。だからこそ、昔から言われてるようにきちんと避難してくださいよということですね。情報に頼らずに、地震そのものが情報なんだから、津波が来ることを自然が教えてるんだから、地震が来ればとにかく高いところに行きなさいというのが昔からの教えですね。石碑にも刻まれているんで、昔からの教えだと思います。それを防災無線の放送とかテレビとかラジオ、携帯電話、いろんな仕組みで多様化した情報手段で知らせようというのはあるんですけども、それすらあてにしないで自ら行動を起こす人たちが昭和8年の津波経験者ですね。なので、そういうことは伝えていかなきゃいけないことだと思います。

(友永コーディネーター)

ご質問者の方、この辺で大丈夫でしょうか。この一見関係のある、ちょっと似たような言葉を松本さんのほうからもビデオを見て、ビデオ初めのうち、途中からこう上のほうを向いて津波を捉えてないんですけど、覚えてますでしょうか。あのときも似たようなことをおっしゃってたと思うんですけど、ちょっとだけ答えてもらっていいですか。

(松本)

1本目のビデオのところで津波が防潮堤を越えてからの記憶は全くないんですが、あとは私、津波を見た瞬間から今まで先祖、おじいさんとか家族の中から聞いてきた津波と想像していたのと全く違う、すごいのが出てきたので、これが津波なんだな、これがおじいさんが言っていた津波なんだなということで、それでこれは言葉とかそういうのでは伝えられないんだなと思って、自分が遭遇してるんで、その映像を撮って田老の人たちに教えないとならないなと。私も逃げようと思ったんだけど、下に降りて裏の山に逃げる自信がなかったわけですね。

時間がない、もうここになるようにしかならないなっていうことで、撮れる分だけ撮って、生き残ったらビデオも残ってくれよみたいなことで撮り始めるんだけど、あそこの越えてからのシーンというのはもう自分は撮ろうとしてるけども、目の中にもう津波が見



えてたんですね。見えていて、もう巻き込まれたと思いました。ああ、これでもう、終わりだなと思って、記憶がそこでちょっと飛ぶんですけども、何にも掛かってない、生き残ったんだなと思って、あとは映像を残さねばならないなと思って、津波が入っていくところを撮り続けたということで、後で映像を見て、津波がきたところは分かるけども、ホテルにぶつかるまでのところは全然記憶になかったです。

(友永コーディネーター)

やっぱり自然の圧倒的なところで、ほんとに通常の状態ではいられないっていうことがお二人の言葉で分かるかなと。そういったイメージが、自分たちはまだ不足しているんだろうということを感じました。

それでは次の質問にいきたいと思います。これは高峯様に来てまして、山を開発して新しい住宅地をつくりましたが、周囲の山崩れ等の対策は心配ないんだろうかということだと思います。具体的に教えてもらいたいという内容です。高知市には仮設住宅を建てる場所が現状ないというような課題を踏まえたご質問になります。

もう1点、ちょっと関連すると思うんですが、田老地区の防災集団移転事業の残土、今までの残土はどこへ持っていったのでしょうか。津波復興拠点整備事業はなかなか1自治体1カ所なかったかということですが、実際は幾つまで可能だったということですかね、自治体当たり。

(高峯)

3点ですね。

(友永コーディネーター)

そうですね。

(高峯)

1点目の防集を開発したときの関係ですけども、レッドゾーンとかイエローゾーンに指定されているところをどうやってかわすかという話になると思うんですが、基本的には田老の三王の高台にはレッドゾーンが実は含まれていました。ただ、あそこの山はかなり大きく改変をするので、そのレッドゾーンの対策も含めて山を切って造成しています。

田老の地区っていうのは市街地の背後がほぼ岩質、岩で、実際に、真砂土でちゃんと高台を造成できる場所っていうのが、先ほどのスライドで見せたエリアにありませんでした。真砂土という広島のと砂崩れとかで非常に悪いイメージを持たれてるかもしれませんが、適正に造成をすれば非常に造成に適した土壌ですので、転圧をしっかりやっていくことによって土砂の崩落等の発生心配のない造成団地を形成し、かつレッドゾーンについてもこれで改善し得るとというのが実際の防集の工事になります。

そのときに発生した土ですけども、あれは山を切り崩すと同時に、谷も埋めているので100万立米っていう土量をあの中で動かしてるんですが、基本的には防集の田老の高台については切土と盛土で切って置いて、外には土は出さないという形に設計をしました。なので、残土処理とかという

のは実際には発生はしていません。

あと、津波復興拠点整備事業の話が2カ所ということで出てたんですけども、あれは被災自治体ごとに2カ所まで認められている事業なので、我々としては2カ所で拠点事業を行ったと。その2カ所の事業っていうのが田老よりもかなり南のほうにある津軽石という地区で1カ所と、あと駅の南側に今回の津波で庁舎



が被災したという関係もありまして、かつ駅から1.5キロぐらい離れてる非常に不便なところに今の庁舎がありますので、宮古駅の南側にごく近接して、周りに人が大勢住んでいるところに市庁舎を移すと同時に、そこに新しい防災拠点をつくるという事業を行っているところです。

(友永コーディネーター)

ご質問者のお二人どうでしょうか。

それでは、もう2つ質問があり、1つは高知の大津の自主防災会の方から山崎さんに、今度宮古へ行きたいのでご指導願いたいというオファーが入っておりますので、ご紹介しておきます。

ご質問が山崎様に1つあります。宮古市では、住民の皆様の防災意識の風化、低下が見られますか。風化・低下しているとしたら、今後どのような取り組みを進められる予定ですかというご質問です。

(山崎)

ありがとうございます。実際風化は始まっていると私は思っています。それが被災者であっても、5年経って、5年経つ前から何かそんなところありますけども、あのときはこうだったというような話が、新しい場所に住み始めるめどが立ってくるとか、新しい場所の話になっていたり、避難しようとかっていう会話というのはそんなにされなくなってきているなという気はしています。

そういう中で市でも避難の計画づくりとか、それも地域ごとの津波避難計画づくりをちょうど今取りかけています。ワークショップを開催したり、地域ごとに、地域の方々に集まっていただいて避難計画づくり、しかも時間を計算したような、いる場所から避難先までの時間、それをどんな経路でその途中には何があるとか、そういう細かい設定、それから消防団退避10分前ルールってありましたけども、あれっていうのは防災無線で流す習慣があると、「消防団の人たちは直ちに退避してください」というのを呼びかける習慣があるんです。その放送を聞いたら、垂直避難に切り替えてねということを今言ってるんですね。ということは、近くの建物とか駆け上がれる場所だったら、電柱でも何でもとにかく高いところに避難を切り替えて、水平避難から垂直避難に切り替えてって

というようなワークショップを今取り組んでいる最中なので、避難の考え方も改めていきましょうということで進めてるんです。

そういう取り組みは終わることはないと思いますね、これから先も。町が変わっていくと、避難する地域と条件変わってきますから、そのたびに変えていくんだと思うんです。そうしないと、さっきの伝承していく、地震が来たら逃げるというのは昔からずっと同じように語られてきてるんですが、どういうふうに変化するとかっていうのは自分たちの生活が変わっていけば避難の仕方を変えていかなきゃならないということはずっと続けていくんだと思います。

それでもって行政側としては風化を防いでいくんですね。そして、住民側もその自主防災の活動なりを通じて、自らも風化を防ぐ努力をしていかなきゃならない、お互いにですね。そう思います。一人ひとりですので、逃げる本人がどう考えるか。行政に頼りたくなったりというのはこの世の中ですけれども、そうはいっても逃げるのは、命助けるのは自分しかいないので、その自分がどうやって助かっていくかっていうのは常に考えていないといけません。だから、本人がずっと考えていくということ、これからの人たちにも世代が替わっても伝え続けていくということが大事かなと。

寺田寅彦先生が言うように、それは容易でないこと。人間は忘れる動物だから、容易でないことを一人ひとりが努力していかなければいけないということ。それは既に始まっている。風化は見え始めてくると思いますので、やはり危機感を持って一人ひとりが努力していかなければいけないと思います。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。風化するものだという認識で取り組んでいくべきだろうと、変化していかなければ対応できない、前に進まないということをおっしゃられていたのかなと思います。

その他ですね、フロアから関連、あるいは関連してなくもいいですけど、少し聞いてみたいことがございましたら、どなたか。

(◎)

お話ありがとうございます。私、ボランティアガイドをさせていただいてるんですけども、なかなか県外から来られる方は寺田寅彦先生とかに詳しい方がいるんですけども、地元の方は案外寺田寅彦先生とか、そういった郷土の先人について関心があまりないので、地元の方にそういう関心を持っていただくにはどうすればいいかなというふうなことを教えていただきたいなと思います。



(友永コーディネーター)

どうでしょうか。地元なので坂本さん。

(坂本)

そうですね、どうすればいいのか、ちょっと私

も。実は観光ガイドボランティア協会の顧問をさせてもらっているのですが、ガイドブックがありまして、そこにはほんとに高知のいろんな方のことが書かれてありまして、ガイドの方は非常に丁寧に勉強されてガイドされてるんですけど、なかなか高知県民がそのことを十分に知られていない。

実はこの間まで県立文学館で寺田寅彦展をやっていたんですけども、館長さんにお聞きすると、非常にマニアックな方しかなか来てもらえないと。入館者数が思うように伸びなくて困っているというようなお話もありました。今年は特に昭和南海地震から70年ですので、そういうことをきっかけにしながら、例えば寺田寅彦さんの場合は県民に理解してもらうような取り組みをやっていく機会ではあるかと思います。

今すぐというと、そういうことしか思いつかないんですけども、逆に県外の方から、特に昨日お墓へ行かれてたという方から見たときに、やっぱりなぜ身近な地元の方はそういうところに関心持てないとか、そんなことについて気づいてることがあったら、伺いたいと思います。

(山崎)

同じなんです。まさに私もそう思ってるんです。なかなか地元の人たちが地元のことに関心がないというのは。特に文化ですね。地域の文化について。実は私、寺田寅彦の番組づくりに参加したことがあって、NHK 仙台でトークネットという番組で以前やったことがあります。その中に登場するのは3人の人物で、田老から私、東北大学から今村教授、それから気仙沼アーク美術館の学芸員の方です。3人が登場して寺田寅彦先生の映像が出てきて、現代の寺田寅彦のような感じで番組はつくられるんですけども、その番組を放送した後、いつもだったら、どんな番組でも反響があるんだそうですが、全くなかったと。こんな例はないと言っていました。何の反応もないという。感心して、なんか昔の人は偉い人がいたんだねとかっていう感想が1個ぐらいあっただけで、後は何の反応もなかった。そういうものなんだと思います。だから、難しいんだと思います。



そして、私はどんな気持ちでいるか、昔から。なぜ自分が防災士になったかというのは、市町村合併を前にして、田老の防災の語り部がいなくなると地域が廃れていくだろうと思いました。田老で昭和8年の津波を経験したおばあさんが紙芝居を作って、子どもたちに読み聞かせるというのをやっていたんですけども、そういう活動もいつまでも続けられるわけでもない。誰かが継承しなきゃいけない。それを自分がやろうと覚悟を持ったんです。

そのころ、私は「防災バカ」と呼ばれていて、自分もそのつもりでいました。昔からのお祭りなんかをずっと引き継いでいくっていうのもバカにならないといけないと思うんです。まちづくり、まちおこしとかっていうのは、その町が好きだとかっていうので、バカが付くほど頑張んなきゃいけないと思うんです。私は「防災バカ」でありたいと思います。そういう人を1人でも多く見つけていくことなんだろうなと思います。そして、周りの人たちはなかなか付いてこれないです。寺田

寅彦展みたいな話もありましたが、マニアックな方だけだと思います。そういう人を1人でも多く発見していくということぐらいしかないんじゃないかなと思います。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。それでは、その町の文化をとということも関連すると思うんですけども、現在「まちびらき」というところで新しい町がつくられようとしているという状況ですけど、この辺、松本さん、高峯さん、山崎さんという順番でお聞きしたいんですが、いろいろワークショップなり勉強会を開きながら住民の合意形成を図りながら、新しい町をつくろうということはお伺いしたんですけど、実際お住まいになる立場で、何か違和感のようなものはないのか、思いどおりに進んでいるのか。あるいは市役所の立場でつくる、当然ハード整備中心なんですけど、今後どういうふうに進んでいくのか、心配事はないのか。そういったことを少しお聞かせ願いたいと思います。関連しまして坂本さんのほうから、そういった現地の声を聞いて、今ご自分がやられている取り組みについて少し重ねた内容でコメントいただければと思います。

(松本)

町のところが去年の3月からさっき紹介があったように国道ができたり、高台が11月にオープンしたりして、住宅のほうがよく建築が始まってきたところですが、うちの旅館に来る道路がなかなかできないんですね、埋め立て関連で。皆さんから要望は出ているんですけども、ところが全く今入ってくる道路がなくて、高台の途中から野原地区に下りてってという案内をしながらいっているんですが、そこももうちょっとで通るようになるんで、不満がなくなるかと思えますけども。田老のところでは何でしょうね、先々どうやって田老が生きていかなければならないんだとか、そういうところをもうちょっと具体的に話し合ったり、市から提案されたりとかっていう場所になかなか私も参加できないんですが、そういうのを提案して、提案をし合ったりなんか時期が遅くなるかもしれないけども、そういうところを早く整備してほしいなと思ってましたね。特に野原地区のところは全然手つかずですので、そこがどういうふうにならっていくのかってところが一番期待しているところです。



(友永コーディネーター)

ありがとうございます。どうですか、その観光業ということもあって交流人口が生業の源というところで、5年間というスパンを考えたときに、今のご自分の新しい道の駅というところですけど、長かったのか早かったのか、そのあたりはどんなふうな感想をお持ちでしょうか。

(松本)

すごく長かったです。もう自分が破産すると思ってました。もうこれ以上続いたら、営業できなかつたら終わりだなとは思っていたけども、今までこの30年、25年くらい「たろう観光ホテル」やってきたんですが、そこでやってきた蓄積とかノウハウとかそれを活かして、もう「たろう観光ホテル」なくなったんだから何とか再生させて、すべて流れてるんで、もう顧客の情報もないし今までやってきたのもすべてなくなってるんで、もう新しく今まで自分が思い描いてたのを実現させたいなというその思いだけで、去年の6月ようやく開業することができて、それに皆さんが賛同してくれたり応援してくれたんで、もう1年がようやく過ぎようとしてるなと思ってました。その応援してくれた人たちのためにも何とか田老のいいものがあるんで、これをぜひうちの旅館から紹介したいっていうのが、自分の目標になっています。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。

(高峯)

そうですね、私の感じている違和感の正体が、いま松本社長さんから道路にあるんだらうというふうに言われて、そうだったのかと感じたところですけども、11月22日に「まちびらき」の記念式典をやったんですけど、実はその前日に、田老の皆さんでここまでの道のりを振り返りましょうというフォーラムを開きまして、そのときには和菓子屋さん、漁業協同組合の方、あと女性の方と若い高校生を入れて、みんなで話っていたことなのでいろいろお話をしてくださったんですけど、そのときに和菓子さんは「はっきり言って、明日のまちびらきという実感はおらにはねえべ」と、「私は不安のほうが大きいです」というのを、もう田老の聞いている皆さん方はっきりおっしゃいました。まさに今、友永さんがおっしゃった違和感がそこにあるのではないかなというふうに思います。



一方、漁協の組合長さんは「被災はあったけども、今自分のところで捕れてる食資源をこういうふうに使ったら、より田老の水産資源が飛躍しないか。今度道の駅もできれば、そこでどんどん販売していきたいんだ」と、非常に前向きなことをおっしゃってくださいました。高校生の若者は、いま水産高校なんですけども、「僕は来年度から漁協に入って、もっと田老を元気にしたい」と前向きなことをおっしゃってました。

やっぱり多くの方が不安ばかりを持っていた中から、5年という月日とインフラが整ってきたという中で、希望を多く持ってくださいってる方も中にはいらっしゃるんですけども、やっぱり不安を持ってらっしゃる方も大勢いらっしゃって、行政としてできることは、最大限情報を公開して、

我々は今こういうふうを考えていますっていうのをしながら、皆さんが将来を考えていくとき、道筋を考えると時の一助となるような取り組みをしていくしかないのかなと考えていますし、皆さんの事業等が軌道に乗っていったときにやっぱり初めて復興という。そういう意味では「まちびらき」記念式はやりましたけども、復興というのはまだ道半ばなのかなと考えています。

(友永コーディネーター)

山崎さん、お願いします。

(山崎)

田老に住む住民の立場からになりますけども、私、去年50歳になりました。50歳というのが何といますか、町の年齢層の中で中心になるぐらいの年代ですね。自分たちが青年会活動とかやってきた時期がある。それは20歳ぐらいのときですから、20歳ぐらいのときに50歳の人とか70歳の人を見たときに、田老の神社のお祭りを一生懸命やってるとかですね、さっきの運動会もそうですし、一生懸命やってる世代の人たちが、50～70歳ぐらいの人たちがその事務局やったりしている。その年代に自分が今いるということですね。

そういうのもあって、実はちょっと早すぎたかなという話してるんですけど、同級生たちと、道端でばったり会ったりしたときには、「田老はどうしたらいい」という会話になるわけです。高台造成して、そこに人が住み始める。前いたところは違うところに行く。前いたところにも人が住む。分かれるよねっていうのとか、それから田老の漁業はこれからどうなるかとか、後継者不足だとか、今の漁業者の面でいうと、若い世代の人たちがなかなか漁業に戻ってこないんだとかですね。

例えば高台に人が移る、その人たちも高齢化していくと、じゃあ買い物に行けないんじゃないかという話、じゃあ何か商売起こすかという会話になっていく。そこに住む人たちでこれから中心になっていくような人たちが自ら商売を始めるっていうことですね。店でお客さんを待つだけではなくて、注文があったものを届けようとかという。買い物に来てもらうのに不便だったりするならば届けようじゃないか、あるいは農業とか漁業、第一次産業の後継者不足がある。それはなぜかといったら、休みがないから。若い人たちは休みのあるところで働きたい。企業化されてない業界なので、じゃあ企業化しようか。農地の集約化して会社経営をして、若い人たちを採用して、農作業をやってもらおうとかですね。

低いところと高いところの土地を交換する。例えば農地だったところ、牧場だったとかですね、そういう民間レベルで、個人レベルでできることがあるんじゃないかという話をよく友だち同士で何回もしたり。前々からまちおこしをやってきた世代の人たち、自分たちもそういう年代になってくる。青年会でやってきたレベルじゃなくて、もっと実行に移せるような年代になってきている。そういう年代も頑張って、お祭りをやるもいいし、商売を起こすのもいいし、そういうふうにしてこれからの町を盛り上げていったらいいのかなというふうに思います。行政だけに頼るんじゃなくて、自分たちも起業、事業を起こしていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。今の住む世代の中心というかね、引っ張る立場になってきたっていうと

ころのコメントだったと思いますが、坂本さん、この関係、少し難しいかもしれませんが、これを踏まえて少し思うところをお願いします。

(坂本)

今のお話を聞かせていただいて、やはり私たちの場合、事前復興ということを考えると、逆に災害を受けて、そのときに復興の担い手になるのは多分今の子どもたちだろうという思いです。ですから、実は事前復興についての議論をする中で、正直言って事前復興の議論の仕方っていうのが我々分からなくて、例えば普通に考えれば、それこそ県でいま県の震災復興都市計画指針というのをつくってまして、その手続編と計画編いうのがあるんですけども、それは行政手続き的な部分なんです。行政職員がどうやって対応していくか。それに対応するための行政職員のスキルアップをしたりとかそういうふうなことで、その中にはやはり住民がどうかかわるかとか、住民がどういう役割を担うかということも位置づけられてはいるんです。

その際に言われているのが、やっぱり住民は震災復興をするときのビジョンだとかまちづくりのイメージをどうやって共有化していくのか。そういうことを今の段階で訓練ができていればいいのではないかなということなども含めて、私たちのところへ東京からずっと通ってくれてたアドバイザーの方がこういう言い方をされてたんですね。「復興するときに周りのみんなが、身近な人たちが亡くなっていたり、そういう自分にとって大切なものを失っていたりしたら、多分復興への思いというのはなかなか立ち上がれないというか、失うものが大きすぎたら復興への気持ちが盛り上がってこない」と。

だから、そのためにも復興のイメージを描きながら、「1人の命も失わないために自分たちは何をしていくのか。そういう計画をつくりましょうよ」ということで、まず初年度の今年、どんな町だったら災害後もこの下知地区で暮らし続けたいのか。そういうイメージを描いていくための議



論をしましょうということで、4回やってきました。その中で、初めてワークショップに参加した人は、防災というものを考えるときは何かつらいもの、苦しいもの、厳しいものというふうを考えがちだったけども、こういう議論の仕方があるんだろうかというふうに驚いたという感想を残されていましたが、実は最後に私たちがつくったのは「下知のしあわせになる物語」、これをつくろうと。発災後に、どういう町で暮らしていけば幸せになれるとかっていうことを議論していきましようということになりました。

いろいろなワークショップでもブロックごとにいろいろな意見が出てますので、ニュース（広報「下知減災」）でまた見ていただいたらと思いますが、その際に一番みんなから出たのが「子ども」がキーワードですね。子どもが幸せになれるような下知地区をつくってほしい。そのためにどういうイメージをつくるかというのと、さっき高峯さんが報告の中で言われましたけども、住民と共有することとして、町のいいところ、悪いところを再認識するというふうな言われ方をしました。そこは私たちも議論している中で、町のいいところを活かしながら、それをもう一度復興の中でどういうふうに位置づけていくか。それが「しあわせ物語」につながるんじゃないかとかいう議論をしながら、これまでやってきたところです。

ですから、これからは「しあわせになる物語」をもっと進化させたり、あるいはそれを地域の中で共有させたりとかいうことをしながら、そういう町にするために、この地域で1人の命も失わないためには何を備えるのかということで個別計画をつくと。さっき言いましたように、震度7が予想される揺れへの対策と津波への対策、そして避難してきたときの避難所運営のあり方だとか、あるいは長期浸水への対策だとか、そういう個別計画をつくって行って、トータルでこの下知地区の防災計画をつくろうというふうな議論をしているところです。

そういった意味では、先ほどからお話がありましたように、実際被害が起きて復興に向かわなければならぬときに、いま議論していることがたたき台となって議論ができれば、少しでも違和感を縮めながら議論がしていけるのではないかと。そういう日常の訓練を今の間にしておきたいという思いで、事前復興の議論をしているというところです。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。早いものでこんな時間になってきましたので、ちょっとまとめの方向に



入りたいと思うんですけど、特に被災を経験された皆様にお聞きしたいのは、この高知においてはこういったことはぜひ取り組んでほしいとかというのがありましたらというふうに思ってます。例えばほんとに行政手続きの話でいくと、そんな制度があったのか、そういう手続きを踏まない計画というのはつくれるのかということも行政の立場ではありますし、また時間的な問題も含めて、少し時間掛かりすぎると、もともと地元に住み続ける予定だった方が外へ出ていってしまうとか、そういった兆候も被災地の方見られるわけな

んですが、今後まさにこれから大きな災害が予想されている地域に対して少しメッセージというか、ヒントをいただければと思います。高峯さん、山崎さん、松本さんという順番でお願いします。

(高峯)

私のほうからは、具体的に事前復興とはちょっと違うかもしれないんですけども、何が足かせになったかというところからちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけど、多くの土地が被災をし、その土地を復興しなければいけないときに、例えばここに道路をつくらなければいけない。ここにみんなで防災を促進する広場をつくらなければいけないって考えたときに、その下の土地がすべて公共用地っていうことは実はなくて、必ずその下には、もしかしたらここに誰かの土地があるかもしれない。だけど、その土地を提供していただかないと皆様の復興にはどうしてもご迷惑がかかってしまうというところが、実は被災各地すべからくこれが問題になって、なかなかその方との意思疎通ができなくて、事業が計画段階でその土地がほんとに適地なのかっていうのが議論されたりとか、事業が始まってから、やっぱりそこが突破できなくて事業計画を変更せざるを得なかったっていうのは結構あります。

非常に実務的な話で、皆さんが聞いても面白くないかもしれないんですけども、そのときに大概問題になるのが、「僕はあなたの事業に反対してんだよ」とかという方もごく少数いらっしゃるんですけど、どうしても相続ですとか、そのときの親族の関係で、親族の中でなかなか同意が得られなくてとかっていうことが実は結構あります。ということなので、事前に地籍とか、その被災しそうな土地の整理をしておくということを、自治体からすると住民の皆様にお願ひする、住民の側からすると、今からそんなこと準備するのめんどくさいなと思われても、少なくとももし自分の土地に今後津波が来そうだなと思ったら、自分の土地は今どうなっているのか、親族はどういうふうになっているのか、例えば抵当権がどうなっているとか、そういったことが分かっているだけでも、もしくは事業に協力できるんだということが分かっているだけでも、それだけで1カ月も2カ月も、ひょっとしたら半年も事業が早くなるということが実務的にはあります。

ということなので、事前復興の考え方の中には、住民の皆様の合意形成というのはもちろんなんですけど、そういった技術的な面もあるんだよということを少し知っておいていただければなと思います。

(友永コーディネーター)

ほんとに時間が経てば経つほど複雑になる問題ですので、そんなことを事前にやるというのはほんとに大事だなと思います。山崎さんのほうから少しお願いできますでしょうか。

(山崎)

今の事前復興の話ですね、それと先ほどのワークショップをやっている、取り組んでますという話をつなげると、ワークショップをやってその避難計画だとか、今ある環境の中でどう避難したらいいかというのは今ずっと考えてると思うんですね。それが今度は事前復興の話になると、どう町をつくったらより安全かっていうようなことなので、何かここが繋がると、事前復興の話に行きそうな雰囲気を持っているんじゃないかというのが、先ほどの話を聞いての感想です。行政側が進

めていくその都市計画なんかの取り組みもあるんですが、地域のほうでも何かもともとこういうアイデアを持ってるとかっていうのがあるというのもまたいいのかなという気がしました。

それとあと、私とかが田老の住民の立場から高知市の今後に別に言うこと特にないんですけども、何かあるとすれば、さっきも「防災バカ」って言いましたけども、そんなふうになれるような人材を見つけていくっていうことかなと。そういう人材を見つけて、後はつながってコーディネートしていくと。その人を活かせるようにしなきゃいけないと思います。

私、地元では田老太鼓っていう太鼓団体の会長もやっています。20年ぐらいずっと続けているんですけども、街おこしから始まった田老太鼓っていう太鼓、自分たちで作曲もしてやってるんですけども、何かそういう自分たちの地域の文化を支えていくっていう取り組みも個人的にもやって、商工会もやってるし、いろいろやっていますけども、サッカー少年団の監督やったときもあるし、やっぱり何か自分のところに根を張って頑張っていく若い人、若い世代の人たちが育っていく、定着していくっていう、それをどうしていくかなあと。すごく難しくて抽象的な話ですけども、地元がこれからも残っていくにはどうしてもそうなんだろうなという気がします。やり方が難しいんですけども。

(友永コーディネーター)

ありがとうございました。松本さんに以前お話を聞いたときに、事前復興という問題はそんな話には要らん、ほんとに命を守ることがすべてだよっていうことをおっしゃってくださったんですけども、そういうことも含めて、今後の高知に対して一言いただければと思います。

(松本)

命なくして復興はないので、まず、「地震が来たら津波が来るよ、逃げなさい」、この流れですね、それを地震で判断する。その地震の目安っていうのを私は勝手に決めてるんですが、時間の長い地震っていうのはめったに来ないんで、その地震が長ければ長いほど、根拠はないんですけども、エネルギーも大きいんじゃないかなあと思っていて、そうすると大きな津波がやってくるんじゃないかな。だから、その長さだけを一番決めて自分はやっています。それで、あとは逃げる場所ですね。逃げる場所を、いつ、どこの場所にいるかもありますが、どこに逃げるかということを決めておかないと、地震が来てから迷ったりしてはあれですからね。だから、場所だけは決めておいたほうがいいと思います。

そこで命が助かったら、復興ということになると思うんですが、私、津波に遭ってから復興するにあたって一番あれだったのは、復興して商売がこのままいくともうだめになるんで、何とか修復をして早く営業したいな、仮でもいいからやりたいなとは思っていたんですが、もう建設屋さんからの見積もりが出てきた時点で、もう自分の力では無理だなあと。仮の営業も無理かもしれないな



ということで、自分が助かる制度がないかなということの情報を集めることを主にしました。

その情報の中にグループ補助金という制度があったんで、これでしか助かる方法ないなと思って、そのグループ補助金をやってくれるような専門家、自分たちがやってたんじゃそういうの分かんないし、素人だしそんなのできないから、やっぱりグループ補助金をできるような専門家に頼むよりないなということで、何人かの旅館が組んでその書類づくりの専門の人に頼んで、グループ補助金を第1回目からアタックすることができました。それが5月にグループ補助金の情報を得て、5月20日ごろだったかな、みんなが集まったのが。そして6月の第1回目のグループ補助金に申請するような形になるんですが、3回目で採択になるんですけども、半年、8カ月ぐらいかな、営業のめどがやっと立ったということになります。

あとは建設業者もたくさんあったんだけど、遅れをとったために、見積もりに合う建設屋さんを探すことができなくなったのと、あとお金の調達のところも遅れてしまったので、その、専門家の人を早く見つけるっていうことかな、相談相手とか、そこが早い復興につながるんじゃないかなと思いました。

(友永コーディネーター)

ありがとうございます。坂本さん、山崎さんから今取り組まれてることでエールのようなコメントがあったんですが、それを踏まえて、今後についての話いただければと思います。

(坂本)

先ほど山崎さんが言われたこと、私どもも議論の中で、例えばさっき、「しあわせになる物語」というキーワード、漠とした感じですけど、その前段で都市復興はどういうことを考えるかとか、あるいは生活復興をどうするかとかいうことを議論しながらそこへ至ってるわけで、都市復興の中でいうと、じゃあ災害後どういう町につくり替えるのかっていう、いわゆるハード面的な部分も専門家ではないですけども、こんなふうな町がいいんじゃないかとか絵を描いたりとか、さらにもっともっと具体化させながら、いざというときにはそれを逆にこちら側から提案する。行政と議論するときこういうたたき台がありますというふうな議論ができれば早く進むのではないのかなあと。

去年名取市へ行ったとき、東松島で聞かせていただいた話ですけども、住民側が提案をすると。それによってこの復興のまちづくりを進めるというような、話が早く進んだいう例も聞いてましたので、そんなことは考えたいなというふうに思います。

最後に1つだけ、先ほど報告の中で山崎さんが言われました、その住民の日常からのコミュニケーションこそ非常時にそのまま役立つ、このことだと思うんです。やはり防災だけではなくて、どう日常的にコミュニケーション、コミュニティをつくっておくかということがすべてのカギとなってくるのではないかなあ。今日は下知地区の町内会連合会長さんも来てくれますが、ほんとに日常のそういう町内会同士のつながりとか、そういうことをどうやってやるのかということで今ご苦労されてるわけですけど、そういうことができてば、災害後の復興への道筋も早く決めていける部分というのはあるだろうなというふうに、これまで取り組んでくる中で感じていますので、ぜひそういった方向で引き続き取り組んでいきたいなと聞かせていただいています。

(友永コーディネーター)

ほんとに今日は皆さんありがとうございました。松本さんの言われた、事業を再開するようなどころにつきましては、ちょっと今日のテーマとはずれるような雰囲気もありますが、実は人がいなくなってしまうとまちづくりができなくなるので、やっぱりそういったふうに生業をいかに早く元に戻すかというのも、ほんとに重要なテーマだというふうに私は思っていて、将来的にはそういったところもぜひ皆さんと検討していければと思っています。

いろんな立場でお話を伺えて、今後の高知県の震災に向けての検討ができたシンポジウムになったのではないかと考えています。人口減少の社会の中で相当厳しい状況が待ってるんじゃないかっていうふうに私も思うわけで、特に私は地元は黒潮町なんで人口減少が著しくて、自然減だの社会減だのって言葉がありますが、最近ほんとに災害減ってというカテゴリーが要るんじゃないかと思うぐらい、被災地の場合は災害が起きた後の人口減少、あるいは震災が起こる前に危ないと言われて人口が減っていく地域が実際あるということ踏まえて、いろんなことが絡み合っているんですけど、原則論として命を守ること、それが大前提で、新しい町を今のうちに少しずつ考えていけるような取り組みができればと思いました。

十分なまとめにはなりません、今日のシンポジウムを閉じていきたいと思います。本日は、皆さんどうもご参加ありがとうございました。

(司会)

どうも皆さん、お疲れさまでした。聞くところによりますと、宮古市というのは人口5万人以上の市町村では東京から一番時間が掛かるということでありまして、また東京から時間が掛かるということであれば、高知も決して引けを取らないようなところですが、今日は3人の皆さん遠いところから、さらに遠いところへおいでいただいていたほんとに貴重なお話をいただきました。併せて、地元高知での取り組みについてのご報告をいただいた坂本茂雄さん、そして今回のシンポジウム、企画から携わって、最後にコーディネーターとしてまとめていただいた友永公生さん、5人のステージの皆さんに全体の拍手で、お礼に代えたいと思います。よろしくお願ひします。

今日はお足元の悪い中、多くの皆さんご来場いただきました。大変ありがとうございました。心から感謝を申し上げまして、以上で第5回のシンポジウムを閉じていきたいと思います。ありがとうございました。



資 料

ワークショップ 意見出し合ひアイディア評価し、次に繋げる



ワークショップは、お互いの意見を出し合いながら、合意形成に向けた訓練にもなり、次につなげるものになったと思われま

ワークショップは、お互いの意見を出し合いながら、合意形成に向けた訓練にもなり、次につなげるものになったと思われま



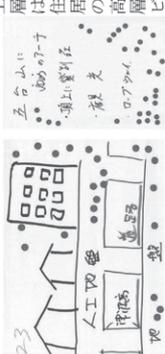
枚一項目で書き出しました。最後は、併職者も含め、全員で各テーブルを廻り、自らが所属するグループ以外の他のグループで「よい」と思われる案に赤丸シールを貼り、赤丸シールが多かった案を各グループのカフェマスターが発表し、お互いの案を共有しました。

このようなワークショップは、お互いの意見を出し合いながら、合意形成に向けた訓練にもなり、次につなげるものになったと思われま

まずは、夢でもよい復興イメージを描こう

各グループで赤丸シールが多かった「まちの復興イメージ」の発表結果は以下のとおりでした。

【Aグループ】五台山に何百人でも渡れる「夢のアーチ」をかける。【Bグループ】事前に地区別で災害公営民営住宅を建てる。【Cグループ】居住区域を水平ではなく、垂直で考え、津波浸水深以上の複合高層住宅を建てる。【Dグループ】地域の高齢者、子供たちが交流できるエリアをつくる。【Eグループ】下層は駐車場やテナント、上層は住居の高層ビルを建てる。【Fグループ】世代間交流ができる「まち」や施設をつくる。【Gグループ】



ワークショップの様子

意見出し合ひの様子

復興イメージを描く様子

「地区防災計画」で事前復興の街づくりを考える



下知地区防災計画は、事務局段階で議論してきた「希望ある未来に向けた」下知事前復興計画とすることをお勧めに、生活と街を再建するためには、その主人公となる「住民」を失うことのないようにすることが必要であることを踏まえて、進めています。

昨年十二月に、防災講演会で講師を務めて頂いた鍵屋先生を内閣府のアドバイザーとして迎え、まず、「事前復興計画の意義、概要と展望」と題して、災害リスク、事業復興検討の重要性、その課題や展望、地区防災計画の

役員以外にも多くの自主的な参加者が

「下知減災」

2015.9月
第9号
下知地区
減災連絡会

の位置づけ等についてお話をしました。

最も大切なことは人が死なないこと

鍵屋アドバイザーからは「地区防災計画」や「事前復興計画」について、次のような趣旨で話されました。

防災計画は国の防災基本計画→道府県の地域防災計画→市区町村の地域防災計画の上意下達構造となっているが、地区防災計画は住民が主体的に策定するもので、良い地区防災計画を提案し、市区町村が認めれば「公的」な性格を持つものである。

国民が自ら防災行政を担う契機でもあり地区防災計画としての「事前の復興計画検討」は、下知地区が全国初となるであろう。

地区防災計画の事前復興の展望としては、場所の確保(津波被災地では特に重要)、指定避難場所、指定避難所、仮設住宅、復興住宅、公共施設それぞれ必要だし、「迅速で納得性ある住民合意」を図るために、「情報共有(地域価値、被災状況、復興知識)→将来への共感し共働(復興への参画)→共創(コミュニティ創り、未来創り)」ということを考えていく。しかし、死者がいないと前を向きにくい。：：つまりは、最も重要なことは人が死なないことなのです。

だから、そのためにも、「揺れ対策」「津波対策」「長期浸水対策」「復旧」計画などの策定と実践が必要となるのではないのでしょうか。

四名ずつ六つのグループに別れたワークショップ(ワールドカフェ)では、「被災後の下知地区をどのようなまちに復興するか」をテーマとして、意見交換をし、「まちの復興イメージ」の発表結果を踏まえて、鍵屋アドバイザーが、今回の意見についての分析を行い、次回以降の検討会で報告を行うとともに、計画の具体化に反映していくことで、まとめられました。

次回ご案内
第2回検討会は十一月七日(土)午後6時から開催します。
加役員の方、傍聴希望者はご参加お願いします。

今年もやるぜよ!!!減災講演会
「避難行動と被災地での避難所運営の実際」
講師 **今野清喜氏(石巻市遼東地区まちづくり協議会代表世話役)**
とき **10月11日(日)午後6時から**
ところ **下知コミュニティセンター 4階多目的ホール**
大勢の皆さんのご参加お待ちしております!

下知地区、コミュニティ防後で国際交流

八月二十五日に、JICAのコミュニティ防災研修の受け入れ事業を開催しました。

減災連絡会から西村副会長から「市民目線での防災対策」について、坂本事務局長から「下知地区減災連絡会の取り組み」との連携についての報告がされました。



研修生からの質問も多く、研修をコーディネートされた高知大学の榎先生からは、研修員にとっても、下知地区のよう住民主導で活動されている事例は本当に有意義なものだという意見が複数出され、驚くほどの関心の高さであったとの感想を頂きました。

後半では「さすけなふる」という避難所運営の意思決定ゲームを行い、避難所運営の強制「排除」「隔離」「無視」「我慢」などをしないことなどが教化されていることが、参加者に認識されました。

半日のJICA研修生の受け入れ交流でしたが、下知地区の取り組みに対する疑問も、常在地域の中でも出される疑問であり、人を重視した防災・減災対策を講じようとしている取り組みの視点は世界共通であることも感じたところです。

下知の減災避難訓練など3大イベントも計画中です!!

各単位防災会でも活発に取り組みられています。地域の方々にも参加して頂きたくよろしくお願い申し上げます。
訓練メニューの詳細は、未定のものもありますが、決まり次第告知をしていきますので、予定だけはお知らせしておいて下さい。

日	曜日	主催	内容
9月23日	水	サーパス知寄町I 防災会	MLCP検討会
9月24日	木	下知地区減災連絡会	昭和小学6年生津波避難ビルめぐり
10月4日	日	南金田防災会	視察研修旅行(徳島防災センター)
10月11日	日	下知地区減災連絡会	減災講演会「避難行動と被災地での避難所運営の実際」 今野清喜 石巻市津東地区まちづくり協議会代表世話役
10月17日	土	東雲町防災会	避難訓練・学習会
10月18日	日	下知地区減災連絡会	昭和小学6年生との意見交換
10月18日	日	若松町防災会	若松町国際信号旗訓練
10月25日	日	若松町防災会・下知地区減災連絡会	江陽地区運動会
11月3日	火・祝	下知地区減災連絡会	五台山二次避難訓練
11月6日	金	防災部会	昭和秋の感謝祭・あそびほろ
11月7日	土	下知地区減災連絡会	西田政雄の「受援力向上セミナー」
11月14日	土	南金田防災会	第2回地区防災検討会
11月29日	日	防災部会・減災連絡会	ハートニー・ホスピタル地域文化交流会・防災体験
12月11日	金	防災部会	下知地区総合防災訓練
12月20日	日	若松町防災会	西田政雄の「受援力向上セミナー」
1月8日	金	防災部会	若松町早期避難訓練
2月12日	金	防災部会	西田政雄の「受援力向上セミナー」

「防災力UP」
今年から予定に入れちよてね!

昨年引き続き西やんの防災塾
今年「受援力向上」セミナーへ
毎回18時半開始です。下知コセンにて

11月6日(金)	被災地の受援力	高知市の今(現状)と今後、備えている事・いない事
12月11日(金)	行政に求められる受援力	果が高知市が受援力を高めるには
1月8日(金)	市民に求められる受援力	市民が避難所などの様々行動すべきか
2月12日(金)	生活圏に向けての受援力	国や行政の生活圏支援に関して

減災連絡会総会で会場から出された質問に対して、高知市からの回答がありましたので、掲載しておきます。

【質問】「七河川一斉清掃」の際もそうであったが、防災行政無線が聞こえにくい。以前、デジタル化の説明があったが、今後の予定を聞く。

【回答】防災行政無線のデジタル化は全体計画で平成27年度から平成31年度の5カ年計画を予定しており、下知地区(6ヶ所)の屋外拡声子局は、市場課が来年度、その他が4カ年目(平成30年度)を予定しています。なお、現在の「土佐稲荷神社前」は「下知コミュニケーションセンター」に移設となります。これにより音質も上がりますので、ご理解をお願いします。

第4回 地区防災計画策定などの取り組みを確認



下知地区減災連絡会第4回総会は、七月十四日に加盟十五団体の防災会(内委任三名)からなる委員会で開催されました。総会議案でも提案された「津波避難ビル指定重点プロジェクト」と「地区防災計画策定」について高知市からの説明もあり、理解を深めながら審議を行いました。今年度の内閣府地区防災計画モデル事業に下知地区が採択されたこと

から、年間の事業計画の実施と並行して、下知地区の特性を反映した形で「下知地区防災計画」策定に努めています。委員会は、取り組んでいくこととなり、開催にあたり、委員会のメンバーは、多くの方の意見を反映し、積極的に募っています。委員会のメンバーは、空席となった女性役員を、九月三日の役員会で選任し、以下の体制となりました。

以下の役員体制で頑張ります！ヨロシク

会長	1名	森 宏	二葉町自主防災会
副会長	2名	皆本 隆章 西村 健一	青柳町末広防災会 二葉町自主防災会
事務局長	1名	坂本 茂雄	サーパス知寄町I 自主防災会
会計	1名	園児 俊介	昭和小学校区市民防災プロジェクト
		荒木 三芳	二葉町自主防災会
		森本 早智明	東丸池・小倉町防災会
		半田みのり	知寄町2・3丁目自主防災会
		橋本 肇聡	サーパス知寄町I 自主防災会
		浦原 米雄	中室永町自主防災会
		田内 莉子	青柳町末広防災会
		松岡 隆	稲荷町自主防災会
		喜多 泰之	東雲町防災会
		岡崎 修一	南金田自主防災会
委員	若千名	橋本 晴人	アルファステイツ知寄町自主防災会
		宗円 明久	セルヴィイ21知寄町自主防災会
		橋田 政道	若松町防災会
		岡崎 忠士	南室永町防災会
		樋口 公男	丸池東防生防災会
		田中 隆裕	アルファステイツ東雲I 防災会
		田中 寛典	昭和小学校区市民防災プロジェクト
		橋瀬 賢子	中室永町自主防災会
		有澤 陽子	アルファステイツ東雲I 防災会
		橋瀬 博美	若松町防災会
会計監査	2名	弘田吉輝 小谷健一	中室永町自主防災会 知寄町2・3丁目自主防災会

津波避難ビルは下知地区内に二十七箇所 さらなる指定地域のご協力を

高知市が津波避難ビル指定重点プロジェクトに取り組みますので、減災連絡会でも協力し、それぞれの単位の防災会で候補ビルに依り、お願いすることとなります。なお、下知地区では、地域の日頃の取組により、十七箇所の地区指定津波避難ビルが活用されています。これらの

各防災会には、先日の役員会で個別に要請させて頂いており、不明な点があれば、高知市の担当者に問合せください。第二回集約は十月十一日の減災講演会の際にご報告頂きますようお願いいたします。



